

平成 27 年度版 相互評価用

湊川短期大学

自己点検・評価報告書

平成 28 年 9 月

目次

自己点検・評価報告書.....	2
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	3
2. 自己点検・評価報告書の概要.....	19
3. 自己点検・評価の組織と活動.....	21
4. 提出資料・備付資料一覧.....	掲載なし
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	23
基準Ⅰ-A 建学の精神.....	25
基準Ⅰ-B 教育の効果.....	28
基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	35
◇基準Ⅰについての特記事項.....	37
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	38
基準Ⅱ-A 教育課程.....	41
基準Ⅱ-B 学生支援.....	50
◇基準Ⅱについての特記事項.....	64
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	65
基準Ⅲ-A 人的資源.....	68
基準Ⅲ-B 物的資源.....	77
基準Ⅲ-C 技術的資源を始めとするその他の教育資源.....	83
基準Ⅲ-D 財的資源.....	掲載なし(87)
◇基準Ⅲについての特記事項.....	掲載なし(87)
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	掲載なし(88)
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	掲載なし(88)
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	掲載なし(88)
基準Ⅳ-C ガバナンス.....	掲載なし(89)
◇基準Ⅳについての特記事項.....	掲載なし(89)
【選択的評価基準3. 地域貢献の取り組みについて】	掲載なし

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、学校法人安城学園愛知学泉短期大学との相互評価を受けるために、湊川短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成28年9月30日

理事長

浅井 祐子

学 長

末 本 誠

ALO

尾 崎 剛 志

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

①法人の沿革

本学は大正8年(1919)神戸市の西部湊川のほとりに、故幸田たま女史の「湊川裁縫女塾」の開設にその端を發し、昭和3年(1928)甲種実業女学校の認可を受け、昭和17年(1942)組織を変更して湊川高等女学校と改称。特に家庭科教員の養成機関として県下にその名を知られていたが、昭和20年(1945)の戦災に遭遇し校舎を全焼、有馬郡下相野の地(現・三田市)に疎開して再発足することとなった。

昭和23年(1948)準学校法人湊川相野学園設置認可。昭和27年(1952)3月、学校法人湊川相野学園設置認可。同4月湊川家政短期大学開学。昭和29年(1954)湊川家政高等学校(現三田松聖高等学校)開校。

②短期大学の沿革

昭和27年(1952)	4月	学校法人湊川相野学園湊川家政短期大学開学。
昭和33年(1958)	12月	湊川家政短期大学を湊川女子短期大学と改称。
昭和40年(1965)	1月	保育科設置認可。
昭和41年(1966)	2月	保母養成所として指定認可。
昭和41年(1966)	4月	短大附属西舞子幼稚園及び相野幼稚園開設。
昭和44年(1969)	4月	家政科に養護教諭養成課程開設。
昭和44年(1969)	4月	短大保育科を幼児教育科と名称変更。
昭和45年(1970)	4月	短大附属神陵台幼稚園開園。
昭和46年(1971)	4月	幼児教育科を改組し児童教育学科新設。 (小学校教諭及び幼稚園教諭養成課程認定)。 家政科を家政学科と改称。
昭和55年(1980)	4月	家政学科に栄養士課程開設。
昭和57年(1982)	4月	短大附属北摂第一幼稚園開園。
昭和62年(1987)	4月	家政学科に生活科学専攻・食物栄養専攻設置。
昭和62年(1987)	4月	短大附属北摂中央幼稚園開園。
平成5年(1993)	4月	短大附属北摂学園幼稚園開園。
平成12年(2000)	4月	家政学科に生活福祉専攻(介護福祉士養成施設)設置。
平成13年(2001)	4月	家政学科を改組し、人間生活学科に人間健康専攻と生活福祉専攻の2専攻を設置。児童教育学科初等教育専攻を廃止、児童教育学科を幼児教育学科と名称変更。
平成13年(2001)	12月	短大附属キッズポート保育園開園。
平成14年(2002)	4月	食物栄養専攻を廃止。
平成14年(2002)	5月	短大創立50周年記念式典挙行。
平成15年(2003)	4月	湊川短期大学に校名変更、男女共学制に移行。

湊川短期大学

平成 16 年(2004)	4 月	独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 専攻科幼児教育専攻設置。 幼児教育学科を幼児教育保育学科と名称変更。
平成 19 年(2007)	4 月	独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 専攻科健康教育専攻設置。
平成 21 年(2009)	4 月	学園創立 90 周年を迎える。
平成 23 年(2011)	4 月	短大附属北摂第一幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行
平成 25 年(2013)	4 月	短大に「地域子育て支援センター」を短大附属北摂学園幼稚園から移設
平成 26 年(2014)	3 月	第三者評価機関別評価結果「適格」の認証を得る。 両専攻科が特例適用専攻科の認定を受ける
平成 27 年(2015)	4 月	短大附属西舞子幼稚園・神陵台幼稚園・北摂中央幼稚園・北摂学園幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行

(2) 学校法人の概要

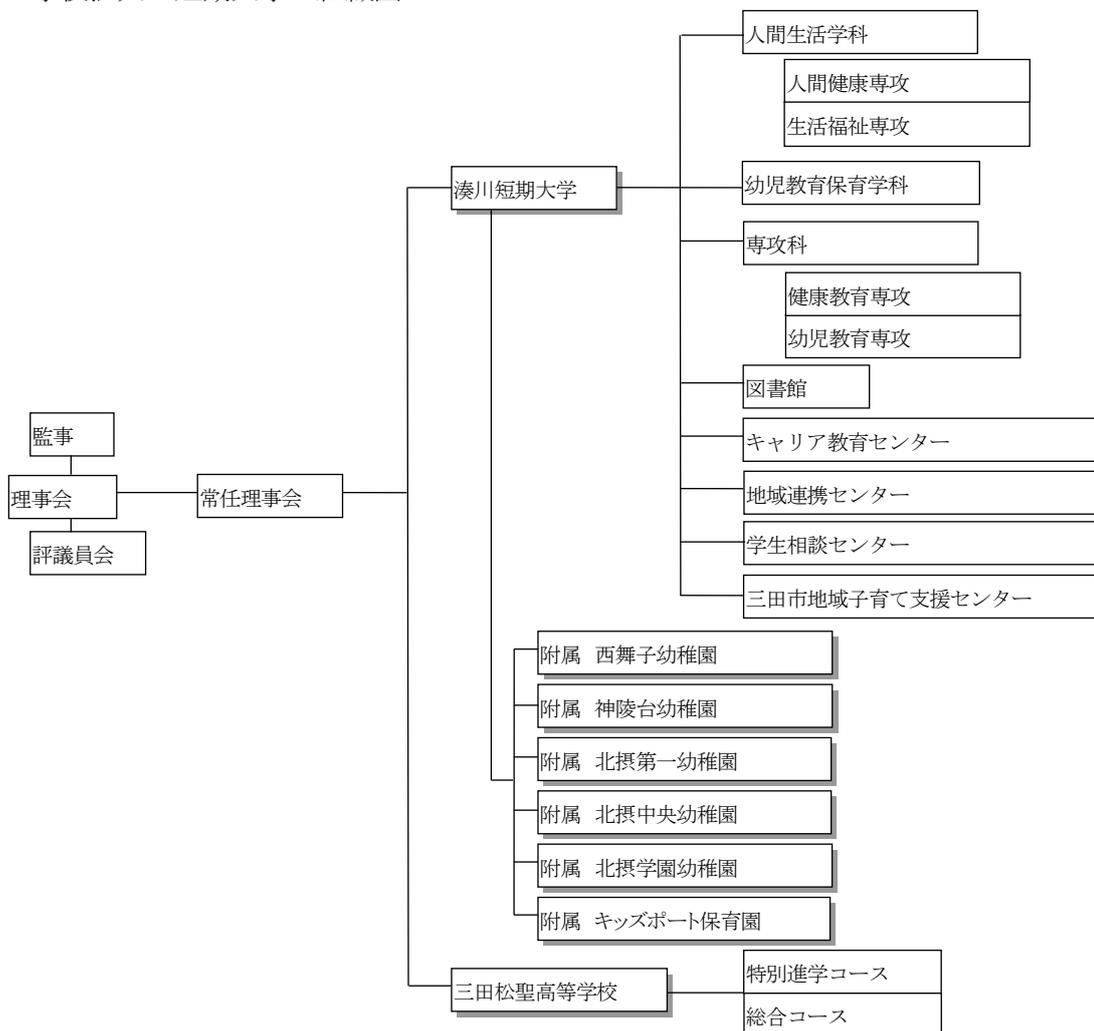
学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
平成 28 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学・入園定員	収容定員	在籍者数
湊川短期大学	兵庫県三田市四ツ辻 1430	180 注(20)	360 注(40)	318 注(25)
三田松聖高等学校	兵庫県三田市四ツ辻 1430	210	810	1,169
湊川短期大学附属 西舞子幼稚園	兵庫県神戸市垂水区 南多聞台 5 丁目 8-1	64	220	187
湊川短期大学附属 神陵台幼稚園	兵庫県神戸市垂水区 神陵台 5 丁目 8-6	68	240	146
湊川短期大学附属 北摂第一幼稚園	兵庫県三田市武庫が 丘 4 丁目 10 番地	85	300	218
湊川短期大学附属 北摂中央幼稚園	兵庫県三田市すずか け台 2 丁目 16 番地	95	305	249
湊川短期大学附属 北摂学園幼稚園	兵庫県三田市学園 7 丁 目 1-3	42	145	133
湊川短期大学附属 キッズポート保育園	兵庫県三田市すずか け台 2 丁目 16 番地	14	87	80

注：() 内は専攻科

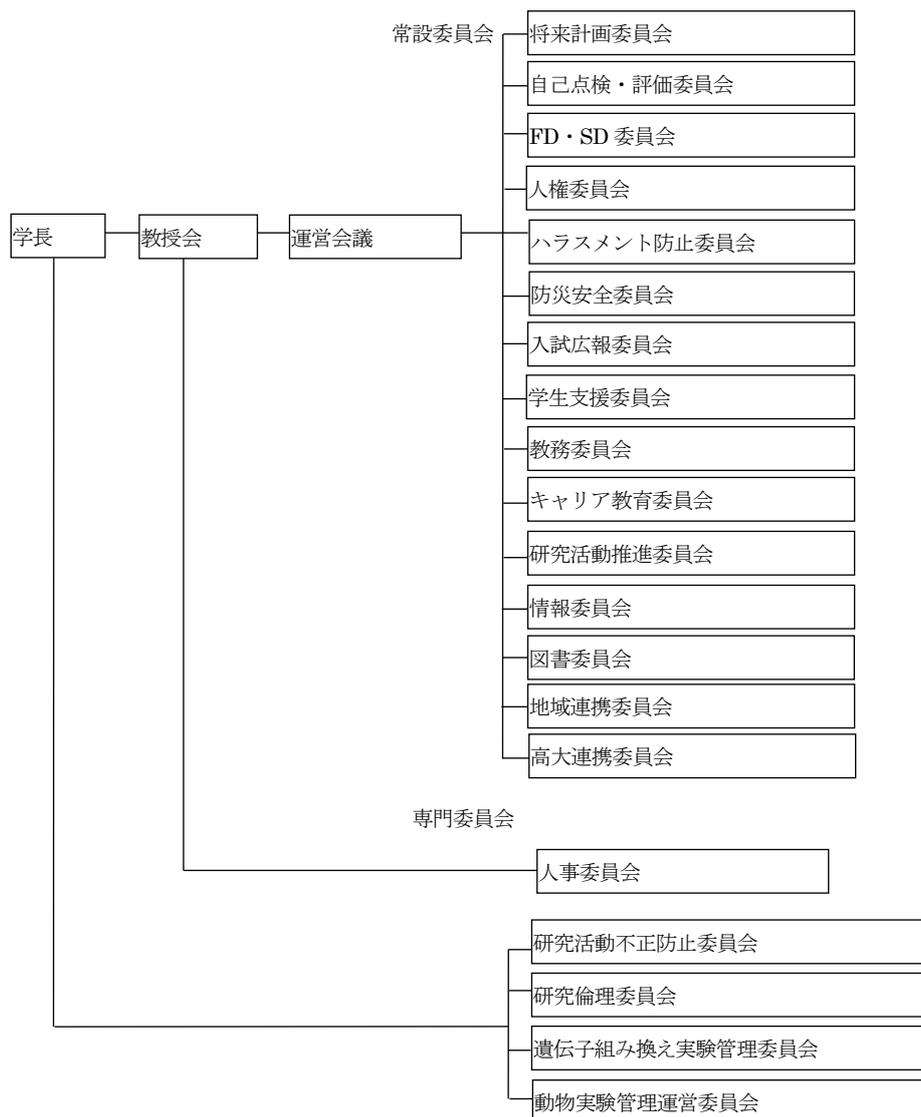
湊川短期大学

(3) 学校法人・短期大学の組織図



湊川相野学園組織図（平成 28 年 5 月 1 日現在）

湊川短期大学



湊川短期大学組織図 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

平成 28 年 5 月 1 日現在

①湊川相野学園

専任教員数	非常勤教員数	専任職員数	非常勤職員数
147	103	44	35

②湊川短期大学

専任教員数	非常勤教員数	専任職員数	非常勤職員数
25	48	19	7

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

本学が位置する三田市は、兵庫県の南東部に位置し、神戸市の市街地より六甲山系を越えて北へ約 25km、大阪市より北西へ約 35km の圏域にある。大都市圏のベッドタウンとして急速な都市化が進んだ一方で、豊かな自然やのどかな田園風景も残っている。そのため産業は、第一次産業（農業（三田米、母子茶など）・畜産業（三田牛））から、第二次産業（北摂三田テクノパーク（総面積 136.1ha））、人口増に対応した大規模な商業施設の開発など、多様な形態が見られる。

人口は 1985 年まで 3 万人台で推移していたが、ニュータウン開発により急激に増加し、1985 年に 4 万人、1990 年に 6 万人、1991 年に 7 万人、1993 年に 8 万人、1996 年に 10 万人を突破し、右肩上がりに増加した。2010 年（平成 22 年）の人口は 114,216 人である（国勢調査）。なおニュータウン内に、市内の人口の半分以上が居住している。



三田市の位置

(出典：<http://ja.wikipedia.org/>)

本学が位置する三田市は、このように人口が急増した地域であり、三田市内には一定のニーズがある。また、兵庫県内に存在する瀬戸内側の大都市圏から離れた田園地域に位置する短期大学は 3 校のうち、本学は通学の利便性が高い地域が近隣に広範囲に広がっている。本学への入学者に占める、これらの地域からの割合は高い。しかし、これらの地域では少子高齢化が進んでおり、地元へ人材が還元されることへの期待が高い。こうした事情は、上記の本学へのニーズの一部である。

湊川短期大学

学生の入学動向

地域	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	人数	割合								
	(人)	(%)								
兵庫	127	78.4	131	65.5	100	62.5	92	55.8	84	54.9
大阪	3	1.9	6	3.0	16	10.0	15	9.1	7	4.6
京都	18	11.1	30	15.0	19	11.9	36	21.8	32	20.9
和歌山	5	3.1	5	2.5	3	1.9	5	3.0	3	2.0
上記以 外近畿	0	0	3	1.5	1	0.6	1	0.6	1	0.7
中国	5	3.1	16	8.0	8	5.0	6	3.6	17	11.1
四国	1	0.6	5	2.5	3	1.9	3	1.8	3	2.0
九州	1	0.6	1	0.5	4	2.5	1	0.6	1	0.7
その他	2	1.2	3	1.5	6	3.8	6	3.6	5	3.3
合計	162	100.0	200	100.0	160	100.0	165	100.0	153	100.0

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における3つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
自己点検・評価にあたって収集したデータを、全学的かつより積極的に活用するシステムの構築が求められる。また、課題を処理し切れていない事項も見られるので、改善計画を明確にし、解決するためのPDCA活動を展開することが望まれる。	様々なアンケートが実施されており、それらについては各委員会で処理し、運営協議会及び教授会で報告する。また報告内容について各委員会を中心に検討をし、次年度の計画等に反映させる。	学生授業評価や卒業時の学生生活実態アンケート等集計はしており、教授会でも報告はされている。報告内容について分析をして、それを次年度に生かすことは十分には出来ていない。
教育課程の体系化については、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの導入等、さらなる見える化を検討し、本学の特徴としてのきめ細かい指導の良さをより引き出して頂きたい。	カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを作成し、学生に学びを分かり易く伝えられるようにする。	カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを作成し、どのようなモデルが学生にとって分かり易いのか、改良を重ねている。
GPA (Grade Point Average) の算出方法については、原成績の合計の上位者が、不利になる場合も起こりえるので、f GPA (functional GPA=素典-55点÷10がそのままGPに反映される=お茶ノ水女子大学教育開発センター) 等、原成績に対応したより公平な評価制度の検討が望まれる。	GPAについて、f GPAとどちらが本学に適していると考えられるのかを検討する。	本学の現状を考えたときに、f GPAよりも現状のほうが実態に即しているのではないかと、という結論に至った。
幼児教育保育学科の学位授与の方針に、「教育職」に対する視点が全く見られないので、学科名・学科の教育目的と整合性が取れるよう、見直すことが望ましい。	DPに教育職に対する視点を盛り込み、他のポリシーや学習成果についても総合的に点検を行う。	DPをはじめ、その他についても幼児教育という視点を盛り込んだものに学科会での検討を経て、盛り込んだ。

<p>FD 活動は行われているものの、一部の学科を除き定期的な活動とはなっていないので、恒常的なFD活動を全学的に展開することが望まれる。</p>	<p>各学科・専攻でのFD活動を維持しつつ、短大全体としてのFD活動をどのように展開していくのかを、FD活動推進委員会を中心に検討する。</p>	<p>各学科専攻でのFDを維持しつつ、短大全体としてのFDを定期的実施している。</p>
<p>SD 推進委員会規程が制定されているが、委員会の開催が殆どなく、職員の能力向上につながるSD活動が実施できていない。また、事務組織規定を整備し、校務分掌はあるものの、人事考課等の職員に求めるスキルを示すものはなく、従ってSDを促進する仕組みを組織として持っているとは言えない。職員として学生の学習成果を深化させるために必要なスキルも含めた人事考課票を作成する等人事考課制度導入に向けた改善が必要である。</p>	<p>SD活動を推進するために、委員会を定期的開催する。また人事考課を含め、目標管理をしながら、職員のスキル向上を目指す仕組みを取り入れることを検討する。</p>	<p>SD 推進委員会を定期的開催し、目標管理の仕組みを導入した。人事考課制度については、導入に向けた課題の整理を始めている。</p>
<p>報告書 P89 の記載では特任教員は1名になっているが、特任教員の発令簿では3名が確認されたので、齟齬の無い記載をお願いしたい。</p>	<p>特任教員の理解に認識のズレがあったので、法人事務局とも情報共有を図りながら進める。</p>	<p>特任教員の人数について、法人事務局と情報の共有を図った。</p>
<p>法人全体での収支バランスは取れており、財務状況は健全ではあるものの、短期大学単体では、奨学金や寮の無料貸与、そして寮や校舎を含めた減価償却費の圧迫で、キャッシュが回らない状況となっている。早急に中・長期計画を策定し、学生募集や財務改善のための施策を打ち出し、実行することが必要である。</p>	<p>短大中長期計画委員会を立ち上げ、学生募集や財務改善の方法について検討を行う。</p>	<p>中長期計画を策定し、学生募集や財務改善方法について、短大全体として情報共有をしながら進めた。</p>

<p>現時点では、中・長期計画の策定が未完成であるので、その策定を早急に行うとともに、法人財務が健全なうちに、適切な基本金積み上げ等を含めた、計画的な財務運営を行うことが必要である。</p>	<p>中長期計画策定委員会を立ち上げ、中長期計画をとりまとめる。</p>	<p>中長期計画策定委員会を立ち上げ、中長期計画の一次案を策定した。</p>
---	--------------------------------------	--

②上記以外で、改善を図った事項について

<p>改善を要する事項 (向上・充実のための課題)</p>	<p>対 策</p>	<p>成 果</p>
<p>なし</p>		

③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

なし

湊川短期大学

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

平成 28 年 5 月 1 日現在

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	備考
人間生活学科 人間健康専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	61	51	50	41	46	
	入学定員 充足率 (%)	152	127	125	103	115	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	106	106	102	86	87	
	収容定員 充足率 (%)	133	132	128	108	109	
人間生活学科 生活福祉専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	47	31	20	14	21	
	入学定員 充足率 (%)	117	77	50	35	53	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	76	71	50	33	35	
	収容定員 充足率 (%)	95	88	63	41	44	
幼児教育 保育学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	92	78	95	98	108	
	入学定員 充足率 (%)	92	78	95	98	108	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	167	163	173	187	196	
	収容定員 充足率 (%)	83	81	86.5	94	98	

②卒業生数 (人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
人間生活学科					
人間健康専攻	42	43	51	47	41
生活福祉専攻	36	28	37	25	19
幼児教育保育学科	69	72	78	74	82

湊川短期大学

③退学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人間生活学科					
人間健康専攻	7	8	3	10	4
生活福祉専攻	2	8	4	6	0
幼児教育保育学科	13	10	8	9	17

④休学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人間生活学科					
人間健康専攻	1	4	0	4	7
生活福祉専攻	0	1	1	0	0
幼児教育保育学科	3	5	6	5	8

⑤就職者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人間生活学科					
人間健康専攻	25	33	37	34	31
生活福祉専攻	33	25	35	23	14
幼児教育保育学科	61	57	70	61	72

⑥進学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人間生活学科					
人間健康専攻	5	2	6	7	7
生活福祉専攻	0	2	1	0	2
幼児教育保育学科	1	4	4	3	6

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

平成 28 年 5 月 1 日現在

①教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕					
人間生活学科 人間健康専攻	2	2	1	0	5	5		2	0	10	家政関係
人間生活学科 生活福祉専攻	4	1	2	0	7	7		3	0	15	社会学・社会福祉学関係
幼児教育保育 学科	3	4	2	0	9	8		3	0	15	教育学・保育学関係
(小計)	9	7	5	0	21	20		8	0	40	
〔その他の組織等〕										8	一般教育科目担当
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	2	0	2	0	4		4	2	0		
(合計)	11	7	7	0	25	24		10	0	48	

湊川短期大学

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	16	1	17
技術職員	1	0	1
図書館・学習資源センター等の 専門事務職員	1	0	1
その他の職員	1	6	7
計	19	7	26

③校地等（㎡）

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の 学校等の 専用（㎡）	計 （㎡）	基準面積 （㎡） [注]	在籍学生 一人当た りの面積 （㎡）	備考 （共有 の状況 等）
	校舎敷地	22,431.40			22,431.40	3,600 ㎡	123.37 ㎡	
	運動場用地	16,799.13			16,799.13			
	小計	39,230.53			39,230.53			
	その他(寮)	4,200.00			4,200.00			
	合計	43,430.53			43,430.53			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他 の学校等の 専用（㎡）	計（㎡）	基準面積 （㎡） [注]	備考（共有 の状況等）
校舎	9,644.80			9,644.80	4,600	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
11	6	12	1	0

⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室
25

湊川短期大学

⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書	学術雑誌		視聴覚資料	機械・器具	標本
	[うち外国書]	[うち外国書] (種)		(点)	(点)	(点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外国書]			
湊川短期大学	53,604 [1,370]	122 [0]	0 [0]	1,500	13	0
計	53,604	122	0	1,500	13	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	492	46	60,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,753 [うち体育場 1,095]	該当なし	

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	短期大学の教育目的は学則に定めており、学生 便覧において公表している。 同時に、本学ウェブサイトにも掲載している。
2	教育研究上の基本組織に関するこ と	本学ウェブサイトに掲載している。
3	教員組織、教員の数並びに各教員 が有する学位及び業績に関するこ と	本学ウェブサイトに掲載している。
4	入学者に関する受け入れ方針及び 入学者の数、収容定員及び在学す る学生の数、卒業又は修了した者 の数並びに進学者数及び就職者数 その他進学及び就職等の状況に関 すること	本学ウェブサイトにおいて公開しているほか、 特に「入学者に関する受け入れ方針」に関して は、大学案内、入試要項、オープンキャンパス において公表している。
5	授業科目、授業の方法及び内容並 びに年間の授業の計画に関するこ と	シラバスにおいて公表するとともに、本学ウェ ブサイトにも掲載している。年度当初に全学生 に対し、年間行事予定表を配布している。

6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	学則、教科目履修規程に定めるとともに、学生便覧、履修ガイドにおいて公表している。同時に、本学ウェブサイトにも掲載している。
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	本学ウェブサイト及び学生便覧に掲載している。
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	学則に定めるとともに、学生便覧、大学案内、入試要項、オープンキャンパスにおいて公表している。
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	学生便覧、大学案内、入試要項、オープンキャンパスにおいて公表している。同時に、本学ウェブサイトにも掲載している。

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学園本部事務局において開示している。また、湊川相野学園及び本学ウェブサイト、学園機関誌「みなとがわ」でも財務情報等の公開を行っている。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

①各学科・専攻課程の学習成果

●人間生活学科 人間健康専攻

養護教諭コース

- 1.使命感や責任感、教育的愛情について理解する
- 2.社会性や対人関係能力を身につける
- 3.子ども理解や保健室経営など保健管理を実施できる
- 4.看護に関わるスキルを身につけ対応することができる
- 5.保健指導などの教育実践力を身につける

医療秘書事務コンピュータコース

- 1.医療・介護現場における事務的知識を習得する
- 2.専門的書類を作成することができる
- 3.社会性や対人関係能力を身につける
- 4.情報リテラシーを習得する
- 5.医療情報の実践的活用力を身につける

食育健康コース

- 1.身体と栄養・栄養と食品に関わる基礎知識を習得する
- 2.調理・加工の基礎と技術を身につける

- 3.食の流通・環境を理解する
- 4.食育に関わる実践力を身につける

●人間生活学科 生活福祉専攻

- 1.社会人としてふさわしい教養が身につく
- 2.介護福祉士として求められる倫理的態度を身につける
- 3.社会保障の制度・施策の基礎的な理解が出来る
- 4.生活支援に必要な技術の根拠が理解できる
- 5.生活を支える上で必要な基本的知識や視点を持てる
- 6.利用者や職種間に対する円滑なコミュニケーションの方法を身につける
- 7.アセスメントに基づいたサービスを統合的、計画的に提供できる力を身につける

●幼児教育保育学科

- 1.社会人として求められる礼儀や社会性や、仲間とともによりよい幼児教育・保育の実現を目指すことができる力の獲得
- 2.幼児教育・保育の職に求められる責任感や使命感、常に自己の可能性を追求するとともに、子どもの可能性を信じ、その成長・発達に向き合うことができる力の獲得
- 3.幼児教育・保育の職に求められる専門的な知識や技術とともに、時代の変化に対応できる実践力の獲得

②どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果を測定するためのデータとして、全学共通では、単位修得・GPA・免許資格取得・就職の状況、学生による授業評価アンケートや学生生活実態調査等を活用している。各学科・専攻独自のデータとして、人間健康専攻、特に養護教諭コースでは履修カルテ、生活福祉専攻では、2年生2月に実施される介護福祉士国家試験に相当する「卒業時共通試験」の試験結果、幼児教育保育学科では、履修カルテのデータを用いている。こうしたデータに基づいて、年度末に各学科・専攻の卒業生の学習成果獲得状況を点検・評価する作業を行い、それをカリキュラム編成や各教員が担当する科目の内容に反映させる取り組みの必要性を認識している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム
該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

本学における外部資金導入は、科学研究費補助金の受け入れが中心である。科学研究費補助金の申請希望者に対して説明会を設けるなど、教員に積極的な利用と適正管理のため理解をすすめる活動を行っている。公的資金の適切な利用のため「湊川短期大学における公的研究費の管理・監査体制に関する規程」を策定するとともに、公的資金の適切な運用を図る体制を整備している。

(12) その他
なし

2. 自己点検・評価報告書の概要

基準Ⅰ

建学の精神及び教育の効果は、幾多の困難を乗り越えてきた校祖幸田たま女史による教育に対する情熱と誠実さという精神性を具現化した教育の理念・理想を受け継ぐ事を基本とし、その成果を学内外に対して周知および浸透に努めている。各学科・専攻課程の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、それぞれに明確に定め、学科会及び専攻会における教育課程の点検や学習成果の確認を定期的に行っている。学習成果の測定には、単位修得・GPA・免許資格取得・就職の状況、学生による授業評価アンケートや学生生活実態調査等を質的・量的データとして利用・点検し、教育の改善を図るためのPDCAサイクルを用いた学習成果の確認やFD活動など、全学的レベルを進めている。本学の自己点検・評価実施の学内組織は確立されており、学長及び各部署責任者、その他学長が指名した者等を委員として、短期大学と法人本部の教職員が所属する様々な組織が取り組んでいる。

基準Ⅱ

各学科・専攻課程の学位授与の方針は学習成果に対応しており、学則上は卒業要件、資格の取得等として規定している。学位授与の方針は学生便覧及びウェブページに掲げ、学内外に周知している。その内容は社会的（国際的）に通用するものである。方針は年に一度の学科会・専攻会において定期的に見直すことになっている。教育課程編成・実施の方針を明確に示されており、それに基づく学位授与の方針に対応した学科・専攻課程の教育課程が構成され、学習成果に対応した体系的なカリキュラムが組まれている。教員配置は短期大学設置基準に基づき、個々の資格や業績を反映させている。各学科の教育課程の見直しは、随時を行っている。入学者受け入れの方針は学習成果に対応している。各入試選抜の方法は入学者受け入れ方針に対応している。各学科・専攻課程の教育課程の学習成果には具体性があり、それぞれ2年間で達成可能な範囲で設定され、実際的な価値があると考えられる。学習成果はGPA数値とその他の指標を作成・活用し、測定可能である。卒業生の進路先からの評価は随時収集している。教員は学習成果の獲得に向けた責任を果たしており、成績評価基準による学習成果の評価やその獲得状況の適切な把握、学期末の学生による授業評価と返却された結果を授業改善の取り組みにつなげている。授業内容は、授業担当者間（非常勤を含む）での意思の疎通、協力・調整を行っている。FD活動は、全学及び学科別に実施しているが課題は残っている。教員は学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握し、学生に対し履修及び卒業に至る指導を行っている。事務職員は所属部署の職務を通じて、学習成果を認識し、教員との連携をしながらそれを獲得できるよう貢献している。また職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。SD活動では、学内外の研修や、朝礼や学習会を実施し、職務を充実させている。事務職員は職務を通じて、各学科・専攻の教員と連携し履修指導から卒業に至る支援を行っている。教職員は学内施設を有効活用し、学生の自由な学習への取り組みを支援している。図書館ではレファレンスサービスの充実や会館時間延長などで学生の学習向上の支援を行っている。教職員は学内のコンピュータや学内LANを活用し授業展開や事務の効率化・円滑化を進め、学校運営に活用している。教職員は、学生指導のためにコンピュータの活用を日々研鑽を続けている。各学科・専攻の学習成果獲得に向け、入学オリエンテーションで、学習

内容や取得可能免許・資格を十分説明している。学習成果獲得のために履修ガイドやシラバスを発行している。各学科・専攻課程では、学生の学びの進捗に合わせ、必要な補習等のサポートを行い、チューターを配置して必要な相談や学生の学習上のサポートを行っている。学習進度の早い学生に対しては、適宜個別に挑戦的課題を課している。学生の生活支援は、学生部学生課と学生支援委員会が担っている。クラブ活動は合計9つあり、教員が顧問である。学生自治活動（学友会）は、大学祭等の様々な行事の企画・運営等を行っている。ボランティア活動も積極的な参加を呼びかけている。敷地内に学園食堂と売店を併設している。敷地内には寮と駐車場と駐輪場がある。専門職への明確な目的意識を持ち、成績優秀な学生に対し、独自の奨学金制度を設けている。学生の健康管理、メンタルヘルスケア・カウンセリングは、4月の定期健康診断と毎週木曜日にカウンセラー1名（非常勤）と精神科医師（非常勤）が対応する体制をとっている。毎年、卒業生を対象に『学生生活実態調査』を無記名で実施している。社会人特別入試を実施して、社会人を受け入れている。障害のある学生支援体制は、スロープを設置や、障害者用トイレを建物の1階に整備している。長期履修生を受け入れる体制を整えている。ボランティアは、全学的に積極的な参加を推奨している。進路支援のため進路指導委員会があり、委員会の下に学習支援室を設置し、教職員が協力、連携しながら学習支援室運営を行なっている。進路指導室を設けて終日開放し、求人票や閲覧求人票ファイルを整理している。また、卒業生の進路掲示を行っている。学生用PCの設置など情報収集の利便性を整えている。就職のための資格取得、就職試験対策、各種試験対策や模擬試験、採用試験対策を行っている。卒業時の進路データを作成し、それを学生の就職支援で参考資料としている。入学者の受け入れ方針は、学生募集要項に明示し、受験問い合わせにも適切に対応している。広報・入試事務の体制を整えている。入試の選抜方法は、多様な選抜方式を設け、公正かつ正確に対応処理している。入学予定者に対し、冊子を送付し入学までの情報の提供を行っている。入学式後のオリエンテーションは4日間行い、入学式後に寮オリエンテーションも行っている。

基準Ⅲ

教員組織は短期大学設置基準に定める基準を上回る教員配置である。専任教員の職位は、規定に基づき適合した者の採用、昇任を行い、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて配置されている。専任教員の研究活動は、学科専攻課程編成・実施の方針に基づき成果を上げている。専任教員の研究活動に関する規程や研究室・研修日を整備し、科研費も獲得している。研究活動は公表されている。FD委員会規程を整備し、FD活動を実施した。事務は学生部（学生課・教務課・短大事務室）が担い、必要な機器備品を配置している。事務職は専門的事務を司り、職務では専任教員と連携して学習成果の獲得に貢献している。年2回の防火講習等や情報セキュリティ対策を行っている。SD委員会規程を整備し、学外研修を含めたSD活動に取り組んだ。「就業規則」等を整備し、常時閲覧可能である。また規程に基づいた人事管理に努めている。

設置基準上必要な校地面積（校舎敷地と運動場用地）は、設置基準を満たし、講義室、演習室、実験・実習室の配置に関しては、必要な機器・備品を整備している。図書館や体育館は十分な面積である。固定資産の管理は規程を定め、施設設備の管理は、適正に維持

されている。「防火管理規程」を整備し、地震対策として、耐震改築工事を実施している。防犯対策にも取り組んでいる。情報システム運用基本方針と基本規定を定め、情報セキュリティの向上に努めている。PC を配置して学習や教職員の研究・執務の充実に努めている。OA 教室は、MOS 試験の会場として登録をしている。

基準Ⅳ

今回は記載なし

3. 自己点検・評価の組織と活動

本学では、「湊川短期大学自己点検・評価委員会」が、自己点検・評価を実施するための学内組織として整備されている。その位置付けや活動内容は湊川短期大学自己点検・評価委員会規程により示されている。委員は学長、副学長、学科長、専攻科長、短大事務局長、その他学長が指名した者によって構成されている。

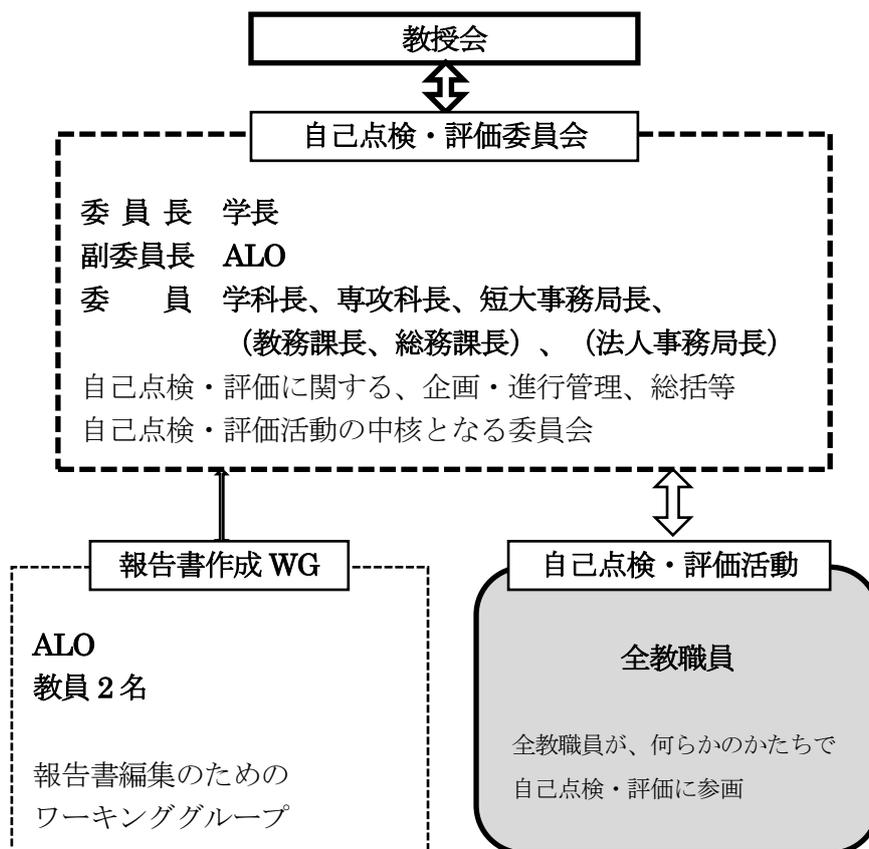
この組織は、短期大学の教職員が所属する様々な組織をほぼ網羅して、その代表者が集まるように構成されている。また短期大学のみならず、必要に応じて法人本部からの委員も含めて委員会を構成することで、財務や法人運営に関わる事項まで委員自らが自己点検・評価を行うことを可能とするだけでなく、課題となる点を各部門の代表者自らが認識することにより、今後の改善のための取り組みが促進すると期待できる。

湊川短期大学自己点検・評価委員会の活動として、毎年、自己点検・評価報告書を発行している。具体的には、平成 24 年度は、2 回目の第三者評価のための準備として、短期大学基準協会の作成マニュアルに沿った「自己点検・評価報告書」を作成している。平成 25 年度は、2 回目の第三者評価を受けるための「自己点検・評価報告書」を作成した。平成 26 年度は学内体制の変更に伴う混乱もあり、自己点検・評価活動は行ったが、報告書の作成には至っていない。平成 27 年度は各委員会においてまとめた報告書を「自己点検・評価報告書」として作成し、公表をしている。

相互評価を受けるにあたっての自己点検・評価の活動内容は、以下の通りである。

- ・平成 27 年度 6 月 第 1 回自己点検・評価委員会(年間計画の確認)
- 8 月 ALO 研修会
- 11 月 第 2 回自己点検・評価委員会 (報告書案の確認)
- 12 月 自己点検・評価報告書完成
- ・平成 28 年度 4 月 第 1 回自己点検・評価委員会 (記述担当の割り振り)
- 4 月 第 2 回自己点検・評価委員会 (相互評価日程の検討など)
- 6 月 第 3 回自己点検・評価委員会 (履歴書の提出など)
- 8 月 ALO 研修会
- 9 月 自己点検・評価報告書完成

自己点検・評価の組織図は、以下の通りである。自己点検・評価委員会が、自己点検・評価に関する、企画・進行管理、総括等、自己点検・評価活動の中核となっている。相互評価を受けるにあたり、報告書作成のための WG (ワーキンググループ) を作り、そこで報告書の原案を作成している。自己点検・評価活動そのものは、ほぼ全教職員が何らかのかたちで活動に参加するように、自己点検・評価委員会で分担表を作成して実施にあたった。



【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

(a)要約

本学の建学の精神および教育の効果は、幾多の困難を乗り越えてきた校祖幸田たま女史による教育に対する情熱と誠実さという精神性を具現化した教育の理念・理想を受け継ぐ事を基本とし、その成果を学内外に対して周知、浸透させることに努めている。男女共同参画社会の現代において、校祖の精神は女子教育に限るものではないと考え、平成 15 年度には男子にも門戸を開き、男女共学への歩みを進めている。各学科・専攻課程の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、人間生活学科人間健康専攻、人間生活学科生活福祉専攻、幼児教育保育学科それぞれに明確に定め、学科会及び専攻会における教育課程の点検や学習成果の確認を定期的実施している。学習成果の測定には、単位修得・GPA・免許資格取得・就職の状況、学生による授業評価アンケートや学生生活実態調査等を質的・量的データとして利用・点検し、教育の改善を図っている。教育の向上・充実ならびに質を保証するために法令遵守に努め、学内外に広く学習成果を明示し、PDCA サイクルを用いた学習成果の確認や FD 活動とも関連づけるなど、全学的レベルで具体的な査定の手法の導入を進めている。本学の自己点検・評価実施の学内組織は確立されており、学長及び各部署責任者、その他学長が指名した者等を委員として、短期大学と法人本部の教職員が所属する様々な組織が取り組んでいる。

(b)行動計画

本基準での課題は以下の通りである。

- ①：学外への建学の精神の周知と理解に努めているが、説明の機会が不十分である。
- ②：建学の精神についての点検・見直しから 13 年が経過し、検討が必要。
- ③：学科会及び専攻会において、明確に教育目標を議論するには至っておらず、組織的、定期的な点検ができていない。
- ④：「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に沿った教育目的・目標の見直しを全学的に進めていく必要がある。
- ⑤：人間生活学科生活福祉専攻では、国家試験対策に向けた個別指導の充実等、多様な取り組みを始めることが求められる。
- ⑥：学習成果を測定する仕組みの再検討と学習成果の見直しのための時期や方法について検討が必要である。
- ⑦：平成 27 年度に策定された「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に沿った学習成果の点検に関する見直しを全学的に取り組む必要がある。
- ⑧：学習成果をふまえた PDCA サイクルが確立していない。
- ⑨：教育の向上・充実に関する評価方法の全学的な検討が必要。
- ⑩：日常的な自己点検・評価の結果を基にした諸改善を図るために、自己点検・評価委員会の学内組織での位置づけを明確にし、併せて学長のリーダーシップの確立を図る必要がある。

各課題に対する行動計画は以下の通りである。

- ①：学外に対する建学の精神および本学の教育理念・理想について、より周知と理解を深められるようオープンキャンパスや地域連携および高大連携等の取り組みにおいて説明に努める。
- ②：建学の精神の変更ではなく、本学のミッションや教育理念の再検討を行う。
- ③・④：教育目標を学科・専攻課程別に学習成果とともに組織的で定期的な点検に取り組む。
- ⑤：人間生活学科生活福祉専攻は国家試験対策を通し、試験結果を学習成果の検証に活用する。
- ⑥・⑦：学習成果を測定する仕組みに「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」等を援用し、学習成果の見直しのための時期や方法について全学的に検討する。
- ⑧・⑨：教育の向上・充実に向け、現在行っている教員個人、学科・専攻の取り組みを整理し、学習成果をふまえたPDCAサイクルの確立と評価方法を検討する。
- ⑩：日常的な自己点検・評価を実施するために、自己点検・評価委員会が各部会と連携、調整するシステムを構築して、定期的な自己点検・評価に反映させるとともに、自己点検・評価に関する学長のイニシアチブを確立させる組織体制の変更を行う。

【テーマ】

基準 I-A 建学の精神

(a)要約

本学の建学の精神は、校祖幸田たま女史の何事にもくじけぬ不撓不屈の湊川精神と、誠をもって貫き通す強い意志の力とを基本とし、平和を尊び、高い徳性と、健全な身体を備え、新時代に即応できる知性や技術を身につけた、有為な社会人を育成することである。これは、幾多の困難を乗り越えてきた校祖の教育に対する情熱と誠実さという精神性を具現化したものであり、知性を磨き、才知にたけた女性の育成という教育理念を表しているが、校祖の精神は女子教育に限るものではないと考え、平成 15 年度には男子にも門戸を開き、男女共学による歩みを進めている。

建学の精神については、大学案内や通常の入試要項などの印刷物に加え、入学式、卒業式、新入生オリエンテーションにおいて必ず理事長と学長が語り、学内での周知徹底に努めている。平成 18 年度からは、総合教育科目教養科目に「湊川のあゆみ」を開講、全学生の履修を必修としており、建学の精神の周知を徹底する試みを行っている。学外に対しては、本学ホームページや AO 入試要項、オープンキャンパスにおける印刷物の掲示などにおいて建学の精神を紹介し、説明の機会を増やすための改善と推進に努めている。

(b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

- ①：学外への建学の精神の周知と理解に努めているが、説明の機会が不十分である。
- ②：建学の精神についての点検・見直しから 13 年が経過し、検討が必要。

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

- ①：学外に対する建学の精神および本学の教育理念・理想について、より周知と理解を深められるようオープンキャンパスや地域連携および高大連携等の取り組みにおいて説明に努める。
- ②：建学の精神について全学的な見直しを進め、本学の教育理念の再検討を行う。

【区分】

基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

(a)現状

本学の建学の精神は、「校祖幸田たま女史の何事にもくじけぬ不撓不屈の湊川精神と、誠をもって貫き通す強い意志の力とを基本とし、平和を尊び、高い徳性と、健全な身体を備え、新時代に即応できる知性や技術を身につけた、有為な社会人を育成すること」である。これは、幾多の困難を乗り越えてきた校祖幸田たまの教育に対する情熱と誠実さという精神性を具現化したものであり、また才知のすぐれた母（賢母）なればこそ、かしこく、たくみな妻（良妻）たりうるとの校祖の主張、すなわち知性を磨き、才知にたけた女性の育成という教育理念、および、短期大学の教育目標である「建学の精神に則り、総合的な幅広い教養と、専門教養並びに情操の涵養に資するとともに、教員免許・資格等、専門職に携わる人材の養成並びに情報教育等のキャリア形成教育に努める」に直接に結びついていることから、建学の精神は、短期大学の教育理念・理想を明確に示しているといえる。しかしながら、建学の精神についての点検・見直しから 13 年が経過していることから、全学的な見直しを進め、本学の教育理念についての検討に取り組んでいる。

この建学の精神と教育理念は以下のように学内外に周知を図っている。

(学内)

- ・入学式、卒業式、新入生オリエンテーション時に説明する。
- ・「学生便覧」や、学園誌「みなとがわ」を活用して、周知を図る。
- ・学内に校祖ゆかりの資料を展示した「校祖コーナー」を設置している。
- ・学生対象の情報紙「ポルト」に、建学の精神・教育理念を盛り込んでいる。
- ・総合教育科目教養科目に「湊川のあゆみ」を開講し、全学生の履修を必修とし、建学の精神や学科の教育目標の周知を徹底している。

(学外)

- ・大学案内、本学ホームページ、AO 入試要項などにおいて建学の精神を紹介し周知する。

本学では、建学の精神、教育理念を学生に周知に加え、その目標に向かってどのような学生生活を送るべきかを考えさせる目的で、平成 18 年度より総合教育科目教養科目に「湊川のあゆみ」を開講し、全学生の履修を必修としている。授業内容は、「建学の精神」、「建学の精神と短大教育目標、学科専攻教育目標」、「画像から見る湊川のあゆみ」、「大学生活の送り方を考える 学園歌を知る」等である。年々授業内容、授業方法の改善を重ねているが、学生に建学の精神が浸透し、校祖に親しみをもち尊敬する姿が見られるようになってきている。新規採用教職員に対しては、辞令交付式の後、建学の精神や教育理念等について説明を行うためのオリエンテーションが設けられている。また、全員に学園の周年記念誌が手渡され、説明を行うなどして、建学の精神の周知及び理解を図っている。

なお、建学の精神については、平成 11 年と 14 年に 2 度の大きな点検・見直しの作業を以下の内容で行なっている。

①平成 11 年における点検

「建学の精神、教育の理念の点検」は「校名変更検討委員会」の中で取り上げた。主要

な論点は、「湊川精神」と「賢母良妻」の2点である。そこでこの2点の解釈を行い、今後も本学の教育理念の柱としていくことを確認した。

②平成14年における点検

長期計画として3年にわたり「男女共学」の問題を討議した後、平成14年度には、男子にも門戸を開放して校名を「湊川短期大学」と改めた。本学園は80年間女子教育を展開してきた歴史から、男子に開放することに反対の意見があったが、男女共同参画社会の現代において、校祖の精神は女子教育に限るものではないと判断し、平成15年には共学とした。これらの議論と平行して「建学の精神」が検討され、「女子」の表記を「社会人」に修正した。

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ①：学外への建学の精神の周知と理解に努めているが、説明の機会が不十分である。
- ②：建学の精神についての点検・見直しから13年が経過し、検討が必要。

【テーマ】

基準 I-B 教育の効果

(a)要約

各学科・専攻課程の教育目標は、人間生活学科人間健康専攻、同学科生活福祉専攻、幼児教育保育学科それぞれに、建学の精神に基づき定められた「湊川短期大学の教育目標」を基礎とし、時代に即応する高い知性や、高度の技術や実践力を身につけた専門職に携わる有為有能な人材を育成することを目標とし、教育を受けることで獲得できる具体的な人物像を明示している。教育目標を学内外に表明する機会として、学内には学生便覧に掲載し、入学オリエンテーション時および総合教育科目の「湊川のあゆみ」において解説を加え、全学生に説明を行い、学外には本学ホームページに掲載し表明に努めている。教育目的・目標の点検については、定期的に行っている学科会及び専攻会において毎年行っている。教育課程の点検において、学習成果を確認する過程が含まれる。学習成果を測定する量的・質的データとして、全学的には、単位修得・GPA・免許資格取得・就職の状況、学生による授業評価アンケートや学生生活実態調査等を利用した評価に取り組んでいる。また、学習成果については、本学学生だけでなく入学予定者や保護者、高等学校教員など誰でも閲覧できるよう本学ホームページ上に掲載し、学外への表明にも対応しているが、学習成果の点検については、学科・専攻課程によって点検の頻度や方法にばらつきがあるため、学習成果の見直しのためのタイミングや仕組みについて検討が必要である。教育の質を保証するために、学校教育法の改正や短期大学設置基準等の改正があった場合には、学生部において必要な手続きを踏み、関係法令の変更内容などを適宜確認し、教職員への周知を含め、法令遵守に努めている。教育の質を保証する上で学習成果を明示し、PDCA サイクルを用いた学習成果の確認やFD活動とも関連づけるなど全学的レベルで具体的なアセスメントの手法に取り組むとともに、教員個人および学科の各段階において教育の向上・充実に努めている。しかし、PDCA サイクルの各段階のアセスメントが確立できておらず、教育の向上・充実に関する適切な評価方法を全学的に示すことが求められる。

(b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

- ③：学科会及び専攻会において、明確に教育目標を議論するには至っておらず、組織的、定期的な点検ができていない。
- ④：「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に沿った教育目的・目標の見直しを全学的に進めていく必要がある。
- ⑤：人間生活学科生活福祉専攻では、国家試験対策に向けた個別指導の充実等、多様な取り組みを始めることに努めることが求められる。
- ⑥：学習成果を測定する仕組みの再検討と学習成果の見直しのための時期や方法について検討が必要である。
- ⑦：平成 27 年度に策定された「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に沿った学習成果の点検に関する見直しを全学的に取り組む必要がある。
- ⑧：学習成果をふまえた PDCA サイクルが確立していない。

⑨：教育の向上・充実に関する評価方法の全学的な検討が必要。

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

- ③・④：教育目標を学科・専攻課程別に学習成果とともに明確化し、組織的、定期的な点検に取り組む。
- ⑤：人間生活学科生活福祉専攻は国家試験対策に取り組み、試験結果を学習成果の検証に活用する。
- ⑥・⑦：学習成果を測定する仕組みに「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」等を援用し、学習成果の見直しのための時期や方法について全学的に検討する。
- ⑧・⑨：教育の向上・充実に向け、現在行っている教員個人、学科・専攻の取り組みを整理し、学習成果をふまえた PDCA サイクルの確立と評価方法を検討する。

【区分】

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a)現状

湊川短期大学の教育目標は、建学の精神に基づき、「建学の精神を教育理念とし、高い徳性と健全な身体を備え、時代に即応する高い知性や、高度の技術を身につけた有為有能な人材の育成を目標とする。そのために総合的な幅広い教養と、専門教育並びに情操の涵養に資すると共に、教員免許・資格等、専門職に携わる人材の養成並びに情報教育等職業教育に努める。」と定めている。ここには、建学の精神に謳われている「誠をもって貫き通す強い意志の力」、「平和を尊び、高い徳性と、健全な身体を備え」を反映する記述がなされた後に、「新時代に即応できる知性や技術を身につけた、有為な社会人」を育成する教育が述べられている。

教育目標を踏まえ、各学科・専攻課程の教育目的・目標を以下のように設定している。

【人間生活学科人間健康専攻】

生活科学の視点から、「心とからだの健康に関する知識と技術を身につけたうえ、生活の中で生かそうとする態度を持ち、つねに変動する社会に適応できる問題解決能力を育て、指導的立場から健康管理に寄与する」ことができる人材の育成を教育の目標とする。

【人間生活学科生活福祉専攻】

介護福祉士として利用者の日常生活を理解し、＜安全＞＜安楽＞＜安心＞できる介護支援を実践することを教育の目標とする。すなわち、「当たり前のことが普通にできる」を基本とし、「自らが考え」「自らが計画し」「自らが実践し」「自らがふりかえる」という確実な実践をくり返し積み重ねることにより、高次の実践力を身につけた介護福祉士の養成を行う。

【幼児教育保育学科】

豊かな人間性を基盤に、幼児教育・保育で必要となる専門性に関する基礎的な知識や技能を修得させ、変化する社会情勢に対応できる有為有能で豊かな実践力を備えた保育者の育成を教育目的とする。そのため、幼児教育・保育の場で必要となる専門性に関する基礎的な知識や技能を修得するとともに、変化する社会情勢に対応できる実践力を身につけることを目指す。

このように、それぞれの学科・専攻課程の教育目的・目標は建学の精神に基づき、時代に即応する高い知性や、高度の技術や実践力を身につけた専門職に携わる有為有能な人材を育成することを目標とし、具体的な人物像として示している。これら学科・専攻課程の教育目的ならびに教育目標は、学則に定めており、学内には学生便覧に掲載し、入学オリエンテーション時および総合教育科目の「湊川のあゆみ」において解説を加え、全学生に説明している。学外には本学ウェブサイトに掲載し、表明している。また、定期的に行っている学科会および専攻会において教育課程の点検を毎年行い、学科・専攻によっては「デ

「キャリアポリシー」の達成のために、学修のための「カリキュラムポリシー」と、育成のための人材要件としての「アドミッションポリシー」について見直しと確認に取り組んでいる。しかしながら、明確な教育目的・目標を点検する議題を設けて議論するには至っていない学科・専攻もあるため、今後は平成27年度に策定された「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に沿った見直しを、全学的に進めていく予定である。

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ③：学科会及び専攻会において、明確に教育目標を議論するには至っておらず、組織的、定期的な点検ができていない。
- ④：「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に沿った教育目的・目標の見直しを全学的に進めていく必要がある。

基準 I・B-2 学習成果を定めている。

(a)現状

各学科・専攻課程の学習成果については、各学科・専攻課程の教育目標に基づき、獲得できる具体的な力として示すことを焦点におき、以下の学習成果を明確にしている。

【人間生活学科人間健康専攻】

人間健康専攻の養護教諭コース・医療秘書事務コンピュータコース・食育健康コースの3コースは、いずれも、心とからだの健康に関する知識と技術を身につけたうえで、現代社会に必要な生活科学の視点を中心に据えた知識基盤社会における有為な社会人育成を目指している。

【人間生活学科生活福祉専攻】

学習成果は、介護福祉士としての必要な知識や技術のみならず、「倫理的態度」重要視する。この倫理的態度とは、自らを律することにより可能となるものであるが、この「自律」に「誠をもって貫き通す強い意志の力」が投影されている。これは、「当たり前のことが普通にできる」を基本とし、「自らが考え」、「自らが計画し」、「自らが実践し」、「自らがふりかえる」という教育目的・目標に基づいている。これらの基になるのは、実践の「根拠」である。この根拠の理解を7つの学習成果に落とし込んでいる。

【幼児教育保育学科】

建学の精神に基づき、1つに、社会人として求められる礼儀や社会性や、仲間とともによりよい幼児教育・保育の実現を目指すことができる力の獲得、2つに、幼児教育・保育の職に求められる責任感や使命感、常に自己の可能性を追求するとともに、子どもの可能性を信じ、その成長・発達に向き合うことができる力の獲得、3つに、幼児教育・保育の職に求められる専門的な知識や技術とともに、時代の変化に対応できる実践力の獲得の3点を学習成果に定め、教育目的・目標に対応した能力の獲得に努めている。

前節で述べたとおり、各学科・専攻課程の教育目標は建学の精神を反映させた「湊川短期大学の教育目標」に基づき示されたものである。したがって、学習成果は建学の精神に基づいたものとなっている。

各学科・専攻課程の学習成果を測定する全学的な量的・質的データとして、単位修得・GPA・免許資格取得・就職の状況、学生による授業評価アンケートや学生生活実態調査等を利用した評価の仕組みを有している。各学科・専攻別にみると、人間健康専攻の養護教諭コースでは、ポートフォリオを用いた評価を行っており、学習者が自己の学修を振り返ることも行い、総合的な学習成果を評価することを可能とし、入学直後から学修成果を意識した学習をすすめることに努めている。生活福祉専攻においては、2年生の2月に実施される介護福祉士国家試験に相当する「卒業時共通試験」、および、平成28年度入学生より受験する国家試験の結果を量的な学習成果として捉え、介護福祉演習・実習指導において理想の介護福祉士像や介護観についての語り、介護実習実践カルテへの記述を通じて質

的な学習成果として把握するよう努めている。幼児教育保育学科では、単位取得状況や GPA の状況、免許資格の取得状況、就職状況、授業評価アンケート、卒業時のアンケート、卒業生アンケート、ルーブリック、遊びファイル等による量的・質的データを用いた学習成果の測定・評価に努めている。

各学科・専攻課程の学習成果については、本学学生だけでなく、入学予定者や保護者、高等学校教員など誰でも閲覧できるよう本学ホームページ上に掲載し表明を行なっているが、学習成果の点検については、学科・専攻課程によって点検の頻度や方法にばらつきがあるため、学習成果の見直しのためのタイミングや仕組みについて検討が必要である。

(b)課題

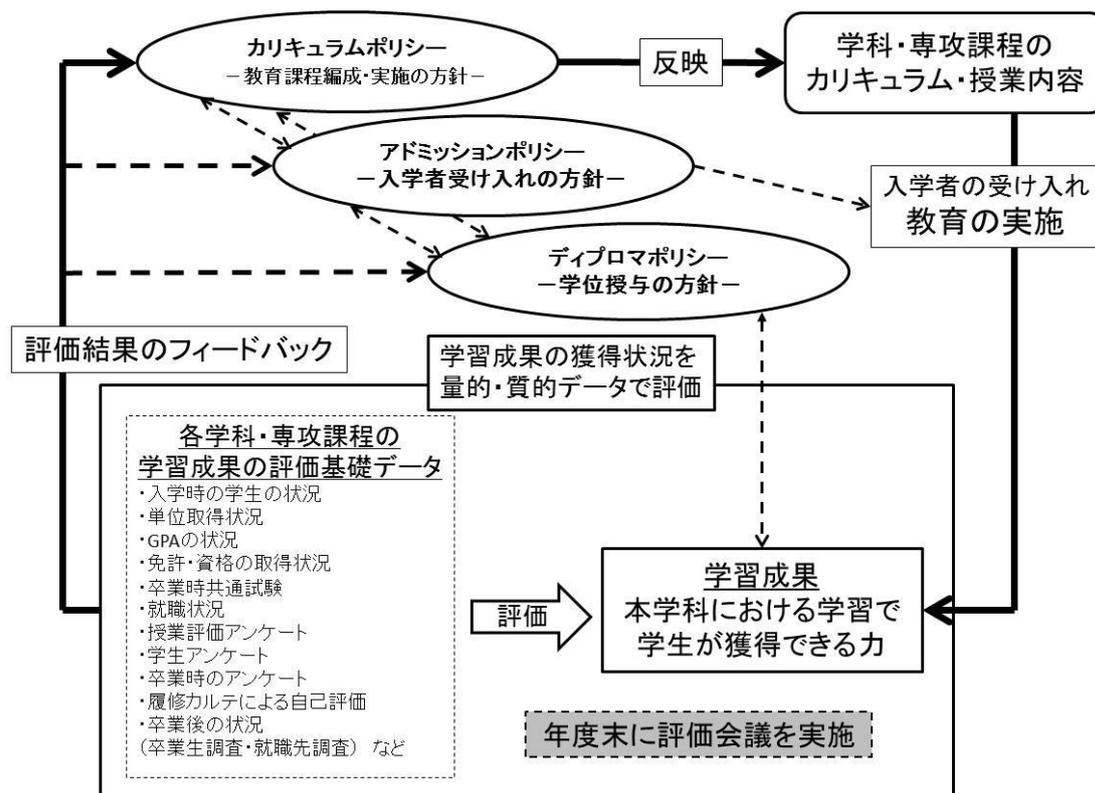
本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ⑤：人間生活学科生活福祉専攻では、国家試験対策に向けた個別指導の充実等、多様な取り組みを始めることに努めることが求められる。
- ⑥：学習成果を測定する仕組みの再検討と学習成果の見直しのための時期や方法について検討が必要である。
- ⑦：平成 27 年度に策定された「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に沿った学習成果の点検に関する見直しを全学的に取り組む必要がある。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a)現状

学校教育法の改正や短期大学設置基準等の改正時は、学生部において必要な手続きを踏み、関係法令の変更内容などを適宜確認し、教職員への周知を含め、法令遵守に努めている。教育の質を保証する上で学習成果を明示し、下図に示す PDCA サイクルを用いた学習成果の確認や FD 活動とも関連づける等、全学レベルで具体的な査定に取り組んでいる。PDCA サイクルを展開するために、平成 27 年度より学生が主体的・能動的に学習した過程を可視化できる質的な評価方法・ツールとして「ループリック」を導入し、学習者自身が学びのプロセスの把握および自己評価をするために運用している。教育の向上・充実への取り組みは主として、各教員、学科・専攻で行っている。各教員個人は担当教科において、教育内容の検討や、教材研究を行い、「学生による授業評価アンケート」結果等を参考に授業改善を図っている。学科・専攻では学科会・専攻会において、FD 活動やカリキュラムの見直しなどを通じ、学生理解を図り、教育の向上と充実の在り方について検討している。しかしながら、PDCA サイクルの各段階のアセスメントが確立しておらず、教育の向上・充実に関する適切な評価方法を全学的に示すことが求められる。



湊川短期大学学科・専攻課程の PDCA サイクル概念図

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ⑧：学習成果をふまえた PDCA サイクルが確立していない。
- ⑨：教育の向上・充実に関する評価方法の全学的な検討が必要。

【テーマ】

基準 I-C 自己点検・評価

(a)要約

本学は「湊川短期大学 自己点検・評価委員会規程」に基づいて、短期大学と法人本部の教職員が所属する整備された自己点検・評価実施の学内組織が確立し、年度ごとに数回の自己点検・評価委員会の開催、および当該年度の内容決定、実施、結果公表のための報告書作成等の業務を実施している。平成 27 年度は、愛知学泉短期大学との相互評価受審に向けての自己点検・評価を実施することにした。今年度も専任教職員は各種委員会（ワーキンググループ、センター委員を含む）のいずれかの一つ以上に属し、ほぼ全ての教職員は学科会と委員会の両面から自己点検・評価活動に参加することになる。

前回の第三者評価、相互評価で指摘を受けたことに対し、自己点検・評価で実施する、あるいは改善するとした未達成事項の他に、今年度を実施すべき事項を加えて全学体制で取り組んだ結果、改善向上した事項もあるが、所期の目的を全うできなかった事項も認められる。

定期的実施している学期末ごとの授業評価および教員のフィードバック、学生生活実態調査等の各種基礎資料も縦横の活用ができたとは言えない。また、これまでの第三者評価や相互評価、自己点検・評価活動で得た知見の蓄積が統合されて今年度の自己点検・評価活動に十分活かされたとも言いがたい。自己点検・評価委員会が各学科専攻会や学内各種委員会（各部会）との連携・調整の機能を十分に果たすことができなかった点があると反省される。

(b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

- ⑩：日常的な自己点検・評価の結果を基にした諸改善を図るために、自己点検・評価委員会の学内組織での位置づけを明確にし、併せて学長のリーダーシップの確立を図る必要がある。

課題に基づく改善計画は以下の通りである。

- ⑩：日常的な自己点検・評価を実施するために、自己点検・評価委員会が各部会と連携、調整するシステムを構築して、定期的な自己点検・評価に反映させるとともに、自己点検・評価に関する学長のイニシアチブを確立させる。

【区分】

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にむけて努力している。

(a)現状

本学では、「湊川短期大学自己点検・評価委員会」が、自己点検・評価を実施するための学内組織として整備されており、その位置付けや活動内容は「湊川短期大学自己点検・評価委員会規程」により示されている。委員は学長（委員長）、ALO 教員（副委員長）、図書館長、学科長、専攻科長、学生部長、法人事務局長、その他委員長が指名する者等、短期大学のみならず、法人本部からの委員も含めての委員会を構成することによって、財務や法人運営に関わる事項まで委員自らの手で点検・評価をすることが可能となるだけでなく、課題や改善点を各部門の委員が関連的に認識することで、より総合的な改善への取り組みに繋がっていくことが期待される。

年度ごとに数回の自己点検・評価委員会を開催して、当該年度の自己点検・評価の内容決定、実施、結果公表のための報告書作成等の業務をしていることに変わりはない。さらに、日常的な自己点検・評価の基礎資料となる入学生対象の調査、学期末の授業評価とそれに対する教員のフィードバック、卒業直前に行う学生生活実態調査、オープンキャンパス参加者アンケート等を定期的実施している。

自己点検・評価報告書は毎年発行し、公表している。平成 25 年度は第三者評価受審のために短期大学基準協会のマニュアルに従って「自己点検・評価報告書」を作成した。平成 26 年度は前年の第三者評価で「向上・充実のための課題」として指摘を受けた事項をそれぞれ各委員会の活動課題として受け止め、各委員会を中心に自己点検・評価報告書を作成した。平成 27 年度は愛知学泉短期大学との相互評価受審に向けての「自己点検・評価報告書」を作成することになる。

自己点検・評価については本学の全ての専任教職員が参加することを意図しており、報告書の作成に関しても記述分担を細分化している。こうしたことにより、ほぼ全ての教職員が何らかの自己点検・評価活動に参加する体制になっている。

これまでの第三者評価、相互評価、自己点検・評価での指摘・改善・向上事項については、その内容に対応する組織で検討して、実行可能なものは改善する活動を実施してきた。ただ、平成 27 年度から 28 年度にかけて学舎の改修と新築のために中断、先送りしている事項もある。

今後は、定期的に収集している基礎資料で未だ未活用のものについては、組織的に有効活用し、定期的な自己点検・評価に反映させていくことを目指さなければならない。

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

⑩：日常的な自己点検・評価の結果を基にした諸改善を図るために、自己点検・評価委員会の学内組織での位置づけを明確にし、併せて学長のリーダーシップの確立を図る必要がある。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a)要約

各学科・専攻課程の学位授与の方針はそれぞれの学習成果に対応しており、学則上は卒業要件、資格の取得等として規定している。学位授与の方針は学生便覧及びウェブページに掲げ、学内外に周知している。その内容は社会的（国際的）に通用するものである。方針は年に一度の学科会・専攻会において定期的に見直すことになっており、昨年度は早急な見直しの必要性が確認されていないが、今後、ガイドラインに沿った見直しを進める予定である。学科・専攻課程の教育課程は学位授与の方針に対応し、学習成果に対応した教育課程を体系的に編成され、シラバスに明示している。成績評価は厳格な適用がなされ、シラバスには必要な項目が明示されている。学科・専攻課程の教員配置は短期大学設置基準に基づく配置を基本とし、教育課程編成・実施の方針に沿い、個々の資格や業績を反映させている。各学科の教育課程の見直しは、随時を行っている。入学者受け入れの方針は学習成果に対応し、平易な言葉で明確に願書等に示している。各入試選抜の方法は入学者受け入れ方針に対応している。各学科・専攻課程の教育課程の学習成果には具体性があり、それぞれ、2年間で達成可能な範囲で設定され、免許・資格の取得、卒業につながっていることから、本学の学習成果には実際的な価値があると言える。学習成果はGPA数値で表示され、履修カルテや介護実習実践カルテなど、各学科・専攻課程で指標を作成・活用しており測定が可能である。卒業生の進路先からの評価は随時収集するよう努めているが、その情報を全学的に活用するには至っていない。

教員は学位授与の方針に対応した成績評価基準で学生の学習成果を評価している。学習成果の獲得状況は学科会等で把握している。学期末に学生による授業評価を行い、結果を教員に返却し、結果を授業改善の取り組みにつなげている。授業内容は、授業担当者間（非常勤を含む）で打ち合わせし、意思の疎通、協力・調整、成績評価等を行っている。FD活動は、全学及び学科別に実施しているが課題は残っている。教員は学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を、単位や資格の取得状況の把握を通して確認している。成績評価の見方や単位登録について随時学生に個別指導を実施し、卒業に至る指導を行っている。

事務職員は所属部署の職務を通じて、各学科・専攻の学習成果を認識し、それを個々の職務を通じて教員との連携を強固にしながら獲得できるよう貢献している。学習意欲が低下している学生への呼びかけや、「学習支援室」での対応を行うなどしている。これらを通して教育目的・目標の達成状況を把握している。SD活動では、学内研修や、朝礼や学習会、外部研修の参加と伝達を実施している。事務職員は職務を通じて、各学科・専攻の教員と連携し履修指導から卒業に至る支援を行っている。教職員は学内施設を有効活用し、学生の自由な学習への取り組みを支援している。図書館ではレファレンスサービスの充実や開館時間延長などで学生の学習向上の支援を行っている。教職員は学内のコンピュータや学内LANを活用し授業展開や事務の効率化・円滑化を進め、学校運営に活用している。教職員は、学生指導のためにコンピュータの活用に関心をもち続けている。

各学科・専攻の学習成果獲得に向け、入学オリエンテーションで、学習内容や取得可能免許・資格を十分説明している。また履修ガイドで卒業に至るまでに必要なことをわかりやすく明示し、シラバスは必要な情報を網羅して本学ウェブサイトにて閲覧可能にしてい

る。各学科・専攻課程では、学生の学びの進捗に合わせ、必要な補習等のサポートを行い、チューターを配置して学習成果の獲得に必要な相談や学生の学習上のサポートを行っている。学習進度の早い学生に対しては、より実践的な学びが出来る様、教員が適宜個別に挑戦的課題を課したり、本学独自の奨学金制度を設けたりしている。留学生は現在受け入れていない。

学生の生活支援は、学生部学生課と学生支援委員会が担っている。クラブ活動は合計 9 つあり、教員が顧問である。学生自治活動（学友会）は、大学祭等の様々な行事の企画・運営等を行っている。ボランティア活動も積極的な参加を呼びかけている。敷地内に収容定員約 150 名の学園食堂と売店を併設している。敷地内には 3 棟の寮（127 名収容）と 55 台分の駐車場と駐輪場がある。専門職への明確な目的意識を持ち、優秀な学生に対し、独自の奨学金制度を設けている。学生の健康管理、メンタルヘルスケア・カウンセリングは、4 月の定期健康診断と毎週木曜日にカウンセラー 1 名（非常勤）と精神科医師（非常勤）が対応する体制をとっている。毎年、卒業生を対象に『学生生活実態調査』を無記名で実施している。社会人特別入試を実施して、社会人を受け入れている。障害のある学生支援体制は、スロープを設置や、障害者用トイレを建物の 1 階に整備している。長期履修生を受け入れる体制を整えるための検討を行っている。ボランティアは、全学的に積極的な参加を推奨している。

進路支援のため進路指導委員会があり、委員会の下に学習支援室を設置した。またキャリア意識の向上等について、教職員が協力、連携しながら進めている。科目「キャリアデザイン」を必修科目に加えて、その中で卒業生の生の声を聴く機会を設けている。個別面談やハローワークと連携しての就職相談会の実施など、学生の進路決定支援を行っている。進路指導室は学生が立ち寄り易い各学科掲示板の近くに設け、終日開放している。求人票は掲示し、ファイリングしている。それ以外に就職関連図書や面接対策 DVD を配置している。また、卒業生の進路を掲示し、進路決定の参考にできるように工夫している。進路指導室に PC を設置し、学生が随時、求人検索やエントリーが出来るよう体制を整えている。年間を通じて計画的に就職のための資格取得、就職試験対策、各種試験対策や模擬試験等の支援を行っている。採用試験対策として、各学科専攻の特色に応じ実施し、面接試験対策は、学科・専攻教員や進路指導委員会の職員等が行っている。卒業時の進路データを作成し、それを個人面接や就職指導のガイダンス等の説明時に参考資料としている。進学に対する支援は、主に掲示で周知を行っている。

入学者の受け入れ方針は、学生募集要項に明示している。受験問い合わせにも適切に対応している。広報・入試事務の体制を整えている。入試の選抜方法は、多様な選抜方式を設け、公正かつ正確に対応処理している。また、受験者の高等学校とは連絡を取り合う等、連携を重視している。入学予定者に対し、各学科・専攻毎に課題を課し、冊子を送付し入学までの情報の提供を行っている。入学式後のオリエンテーションは、4 日間の日程で行い、寮生は、入学式後に保護者同伴で入寮オリエンテーションを行っている。

(b)行動計画

本基準での課題は以下の通りである。

⑪：成績評価の基準及び資格取得の要件について、学位授与の方針に盛り込まれていない。

- ⑫：学位授与の方針を学則に定めていない。
- ⑬：学位授与の方針が策定間もないことから、見直しの必要性が認識されていない。
- ⑭：入学者の受け入れ方針はわかりやすいものを作成しているが、入学前の学習成果については明確に示してはいない。
- ⑮：卒業生の状況把握は学科専攻ごとや高校訪問時の限られたケースであり、全学的にシステム化して行われている状況ではない。
- ⑯：FD 活動を授業改善に活用するのは教員各人の努力レベルであり、共通認識として授業改善に活用出来ていない。
- ⑰：教育目的・目標の達成状況の把握や評価がシステムとして確立されているとは言えない。
- ⑱：学生の学習能力にバラつきが大きく、多様なニーズがあり、学習支援が十分に出来ないことがある。
- ⑲：学生が留学する又は留学生を受け入れるための部署は無く、担当者もいない。
- ⑳：学生の就職支援について、長期休暇中等にスマートフォンから求人票を閲覧できるようにしていたが、検索することが出来ない等運用に不備があるため、学生の利便性向上を図るよう改善する必要がある。

各課題に対する行動計画は以下の通りである。

- ⑪：成績評価の基準及び資格取得要件を学位授与の方針（ディプロマポリシー）にどのように盛り込むか、入試広報委員会を中心に平成 28 年度中に検討する。
- ⑫：学位授与の方針を学則に定めるべきか、運営会議で検討する。
- ⑬：学位授与の方針を「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に沿って平成 28 年度中に全学的に見直す。
- ⑭：「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に沿った入学者受け入れに関する方針を見直す中で、学習成果について明確な評価方法を次年度募集要項に反映させる。
- ⑮：進路先での卒業生の課題などの評価をするために調査し、学習成果の点検に結びつける仕組みをキャリア教育センターで検討する。
- ⑯：FD 活動の一部に授業改善の内容を組み込んで実施する計画を FD・SD 委員会で検討する。
- ⑰：教育目的・目標の達成状況をシステムとして把握する方法の確立をめざし、FD 活動で全学的に検討する。
- ⑱：学生の学習能力に応じた個別支援を、各学科専攻及び委員会・センター等と連携をして進める。
- ⑲：留学について学習成果やカリキュラムの必要性から、平成 28 年度中に検討を行う。
- ⑳：学生が長期休暇中等にスマートフォンから求人票を閲覧・検索できるシステムの見積もりをとる。

【テーマ】

基準Ⅱ-A 教育課程

(a)要約

各学科・専攻課程の学位授与の方針を定め、学則上は卒業要件、資格の取得等として規定している。学位授与の方針は学生便覧の中に3つのポリシーとして各学科・専攻課程で明記し、ウェブページにも掲げ、広く学内外に周知している。文部科学省のガイドラインに掲げる課題探求能力や学士力、経済産業省の提唱する社会人基礎力、OECDの定める3つのキーコンピテンシーとつながる内容になっており、社会的（国際的）に通用するものである。各学科・専攻課程の学位授与の方針は、年に一度の学科会専攻会において定期的に見直すこととなっているが、早急な見直しの必要性が確認できず、実行していない。今後は、ガイドラインに沿った見直しが、進む予定である。

短期大学の学位は、学習成果を獲得することで授与され、学習成果獲得のため具体的な教育方針を教育課程に位置づけ、学習成果に対応した教育課程を編成している。また、その内容は各学科・専攻課程で体系的に編成され、詳細についてはシラバスに明示し、教育課程編成・実施の方針を定めている。成績評価は、ルール（科目の到達目標）に基づき教員が評価していることから、厳格な適用がなされていると評価する。シラバスには必要な項目を明示している。教員配置は短期大学設置基準に基づく配置を基本とし、教育課程編成・実施の方針に沿い、提出される個人調書の個人履歴や研究業績から検討している。各学科の教育課程の見直しは、随時学科会・専攻会で打ち合わせを行っている。

入学者受け入れの方針は学習成果に対応し、平易な言葉で明確に願書等に示している。各入試選抜方法は、入学者受け入れの方針に対応している。学習成果達成のための基礎学習として、入学前課題を出して提出させ、入学後、その提出課題を踏まえた面談を行うことで、学生の入学前学習の成果を把握・評価している。今後、ガイドラインに沿った見直しを全学的に進めていく予定である。

各学科・専攻課程の教育課程の学習成果は、それぞれで目指す免許・資格とそれを活かした職業に必要な資質能力を国のモデルを参照する等して構築されており、具体性がある。各学科・専攻課程の学習成果はそれぞれ、2年間で達成可能な範囲で設定され、免許・資格の取得、卒業につながっている。それらはカリキュラムマップとして、カリキュラム全体を通して育成できる力、身に付くスキルを可視化されている。

各学科・専攻課程で学習成果を身につけ、免許・資格を取得した学生はそれぞれ専門職に就き社会に貢献していることから学習成果に実際的な価値があると言える。この学習成果は各教科の単位取得状況とそれを5段階に数値化したGPA数値で表示され、履修カルテや介護実習実践カルテなど、各学科・専攻課程で指標を作成・活用しており測定が可能である。また、平成27年度から全学的にルーブリックを用い、学びの過程や位置の可視化を行う努力を始めている。

卒業生の状況の把握は実習巡回や高校訪問時に行い、卒業生の社会的評価については、随時収集するよう努めているが、その情報を全学的に活用するには至っていない。

(b)課題

本テーマでの課題は以下の通りである。

- ⑪：成績評価の基準及び資格取得の要件について、学位授与の方針に盛り込まれていない。
- ⑫：学位授与の方針を学則に定めていない。
- ⑬：学位授与の方針が策定間もないことから、見直しの必要性が認識されていない。
- ⑭：入学者の受け入れ方針はわかりやすいものを作成しているが、入学前の学習成果については明確に示してはいない。
- ⑮：卒業生の状況把握は学科専攻ごとや高校訪問時の限られたケースであり、全学的に行われている状況ではない。

(c) 改善計画

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

- ⑪：成績評価の基準及び資格取得要件を学位授与の方針（ディプロマポリシー）にどのように盛り込むかを検討する。
- ⑫：学位授与の方針を学則に定めるのかを検討する。
- ⑬：学位授与の方針を「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に沿って全学的に見直す。
- ⑭：「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に沿った入学者受け入れ方針を見直す中で、入学前の学習成果の評価方法を明確に示す。
- ⑮：卒業生の卒業後の進路先での課題を把握するために、本人に対する調査を実施する他、受入れの事業所を対象とした調査を実施する必要がある。

【区分】

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a)現状

各学科・専攻課程の学位授与の方針を定めているが、学則上は卒業要件、資格の取得等として規定している。学位授与の方針は学生便覧の中で「建学の精神」「学園教育目標」「湊川短期大学教育目標」の次に、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3つのポリシーとして各学科専攻で明記している。学位授与の方針は、平成25年度より本学ホームページ、および学生便覧に掲載し、広く学内外に周知している。本学学生のみならず、入学予定者や保護者、高等学校教員など誰でも閲覧することが可能である。また、文部科学省のガイドラインに掲げる課題探求能力や学士力、経済産業省が産業人材施策において提唱する社会人基礎力、OECDの定める3つのキーコンピテンシー（言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力、多様な集団における人間関係形成の能力、自律的に行動する能力）とつながる内容になっており、社会的（国際的）に通用するものである。人間生活学科人間健康専攻の学位授与の方針では、学生便覧において明示し、かつ学則において第23条卒業の要件および第25条学位取得の要件を明確に示している。生活福祉専攻の学位授与の方針は、厚生労働省で定められている「資格取得時の到達目標」に準拠した学習成果に対応して作成されている。幼児教育保育学科の学位授与の方針は、学科の教育課程（総合教育科目及び専門教育科目）の科目を履修して単位を修得し、学則に規定する卒業要件を満たした者に、短期大学士（幼児教育保育学）の学位を授与する、として学習成果に対応したものと定め、卒業の要件および学位取得の要件を明確に示している。各学科・専攻ともに免許・資格取得に必要な科目及び単位数については学生便覧に示している。

各学科・専攻課程の学位授与の方針は、年に一度の学科会専攻会において定期的に見直すとしているが、平成24年度に策定したことから早急に見直す必要性が認識されず、昨年度については実行されていない。今後は、平成27年度に策定された「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に沿った見直しを、全学的に進める予定である。

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ⑪：成績評価の基準及び資格取得の要件については学位授与の方針に盛り込まれていない。
- ⑫：学位授与の方針を学則に定めていない。
- ⑬：学位授与の方針が策定間もないことから、見直しの必要性が認識されていない。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a)現状

短期大学において短期大学士の学位を授与するが、学位は、学習成果を獲得することで授与される。この学習成果を獲得するための具体的な教育の方針によって教育課程は位置づけられる。そのため、教育課程は学位授与の方針に対応しているといえる。学習成果に対応したそれぞれの学位授与の方針に基づき、教育課程（総合教育科目及び専門教育科目）を編成している。また、その内容については各学科・専攻課程で体系的に編成されており、詳細についてはシラバスに明示している。その方針は以下の通りである。

・人間健康専攻 教育課程編成・実施の方針

1. 心とからだの健康に関する知識と技術を備えること
2. つねに変化する社会に適応できる能力を身につけること
3. 指導的立場で適切な健康管理の提案・実施ができること

・生活福祉専攻の学位授与の方針は以下の通りである。

1. 短期大学士としての教養と専門性を身につけること
2. 介護に関する知識や技術を用いて、実践に取り組むことができること
3. 協働によって問題解決を行うことができること
4. 自分自身が何をすべきかを考え実行できること
5. 人権擁護の視点を持ち、職業倫理を身につけていること

・幼児教育保育学科 教育課程編成・実施の方針

1. 社会人として求められる礼儀や社会性、保育・福祉職に求められる責任感や使命感を学ぶカリキュラムを設定する
2. 保育・福祉職に求められる専門的な知識や技能を学ぶとともに、修得した知識や技能について実践を通じて確かなものとしていくカリキュラムを設定する
3. 変化する社会に対して、自ら考え判断し、対応していくことができるようになるカリキュラムを設定する

成績評価については、シラバスに示されている単位認定の方法及び基準に基づき、科目担当教員により評価されている。学科・専攻からは各教員に向け、シラバスに示した基準を厳格に適用するよう求めており、各学生の成績を専任教員は閲覧できる。平成 27 年度には、学生の成績評価のためルーブリックが全学的に導入されている。また、学期ごとに教務課により示される専攻の学生の GPA 値を専攻会において確認する。このような仕組みで成績評価がなされているため、厳格な適用がなされていると評価できる。

シラバスに必要な項目は、「授業修了時の達成課題（到達目標）」、「各回の授業内容」、「授業時間外の学修の内容」、「授業時間数」、「単位認定の方法及び基準」、「使用テキスト・参考文献」、「授業の目的・ねらい」及び「授業全体の内容の概要」等となっており、必要な事項が明示されている。

教育課程編成・実施の方針に沿うため、開講科目には最適な人材を配置している。その判

断には、提出される個人調書の個人履歴や研究業績から検討し、それぞれの専門領域に適合する教員配置が行われている。教員配置については、短期大学設置基準に基づく配置を基本とし、教育課程編成・実施の方針に沿うため、開講科目に対し、最適な人材を当てている。人間生活学科人間健康専攻においては、養護教諭2種免許課程に対応し、教育職員免許法・教育職員免許法施行規則・教職課程認定基準に定められた専門領域に業績のある教員を必要数配置している。また、その他の資格についても、それぞれが求める教員の業績に対応した教員配置となっている。生活福祉専攻では、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則において介護福祉士養成課程として法的に定められている要件を満たした教員配置になっている。幼児教育保育学科では、特に幼稚園、保育所、施設に進路を目指す学生に関する専門教育科目には幼稚園教諭免許状・保育士資格を有している現場経験の豊かな教員を配置し、実践をふまえた専門教育の強化を図っている。

各学科の教育課程の見直しは、カリキュラムポリシーによって実施された結果、その学習成果を吟味し、その評価結果を教育課程編成・実施の方針へフィードバックさせながら定期的な見直しの実施に努めている。人間生活学科人間健康専攻では、原則として12月（もしくは1月）の定例専攻会までに教育課程についての検討を行い、学科会に提出し、点検をうけた後に教授会に諮っている。同専攻の科目群は比較的自由度が高いため、免許・資格取得のための体系的な学習が可能となるよう、頻繁に教育課程の見直しを行っている。同学科生活福祉専攻の教育課程の見直しは原則として7月の専攻会までに行い、学科会に提出し、教授会に諮る流れになっている。専門科目については厚生労働省の指定科目であるために見直しは自由には行えないが、本学独自科目について、昨年度は学生に学ばせたいこと、身につけさせたいことを議論し、学習成果の獲得に向けた見直しを行った。幼児教育保育学科では教育課程の実施はカリキュラムポリシーに順じて行われているが、教育の場において十分な学習効果を得られない場合や、学生の特性の変化により教育内容の見直しが必要な時は、学科長からはもちろんのこと、問題意識を持った各教員より発議され、月1回定期的に行われる学科会で議論される。人間生活学科では学科会において教育課程を議題にあげ、見直しを定期的に行っている。

(b)課題

特になし。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a)現状

入学者受け入れの方針は、入学前に備えておくべき関心、意欲、態度をそれぞれ重要なキーワードを用いて、平易な言葉で明確に示している。

人間生活学科人間健康専攻の方針は建学の精神に共感し、

- ・人の健康や生活に強い興味と関心をもつ人
- ・学んだ事柄を生活の中に活かそうとする態度をもつ人。

同学科生活福祉専攻の方針は建学の精神に共感し、

- ・「福祉」について学ぶ意欲のある人
- ・積極的に他者と交流でき、「協調」できる人

幼児教育保育学科の方針は建学の精神に共感し、

- ・心豊かであたたかな感性をもち、仲間とのつながりを大切にすることができる人
- ・保育・福祉の職に就きたいという目標をもち、その目標を達成するためにくじけることなく学ぼうとする意志がある人
- ・子どもにかかわることが好きで、子どもの可能性を信じていることができる人。

入学者受け入れの方針は、各入試の願書に明記されており、その方法は方針に対応している。また、学習成果を達成するための基礎学習として、入学予定者に対して入学前課題を出し、提出させることをもって各個人の把握把握を行っている。入学後、その提出課題を踏まえた面談を行うことで、学生の入学前学習の成果を把握・評価することができている。平成28年度以降は、平成27年度に策定された「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に沿った入学者受け入れに関する方針の見直しを全学的に進めていく予定である。

(b)課題

- ⑭：入学者の受け入れ方針はわかりやすいものを作成しているが、入学前の学習成果については明確に示してはいない。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a)現状

人間生活学科人間健康専攻には養護教諭コース・医療秘書事務コンピュータコース・食育健康コースのそれぞれで学習成果を設定し、その内容は、各コースで取得をめざす免許・資格を生かした職業に必要となる資質・能力について具体的に記述したものである。また、同学科生活福祉専攻の掲げる学習成果は、厚生労働省が示す介護福祉士の「資格取得時の到達目標」に準拠しており、具体性があると言える。幼児教育保育学科では、幼児教育・保育の場において必要とされる専門的な知識・技術を習得し、変化する社会に対応できる実践力を身につけた人材養成を教育目標に掲げ、学習成果の獲得をめざしている。また、資格の取得に要する科目を選択し、履修できるように段階的に編成されているため、学習成果に具体性がある。

人間生活学科の学習成果は、コース及び専攻関連科目の達成目標と強く関連するものであり、達成可能な範囲で設定されている。学習成果の獲得に向け、各科目において達成目標を明示し、小テストや実技試験、課題・レポート等で評価をすることで学習成果を達成し、免許・資格取得・卒業につながっている。幼児教育保育学科では、2年間の教育課程を履修した多くの学生の9割以上が社会的にも認められた保育・福祉の専門職に就いていることから、教育課程の学習成果の達成は可能である。

人間生活学科人間健康専攻の3つのコースに設定した学習成果は、コース関連科目の達成目標と強く関連するものであり、一定期間内での獲得は十分可能となっている。同学科生活福祉専攻の教育課程は厚生労働省が2年間で学ぶことが出来るとしている介護福祉士養成カリキュラムに準拠しており、学習成果についてもそのカリキュラムを修めることによって達成可能となっている。幼児教育保育学科2年間の教育課程は学習成果の獲得をめざし、基礎知識・技術の理解から実践・応用力の養成へと順次、無理なく身に付くようにと配列されている。それらはカリキュラムマップとして、カリキュラム全体を通して育成できる力、身に付くスキルを可視化し明らかにしている。加えて、附属幼稚園・保育所・実習先の幼稚園・保育所・施設等との連携や短大教員間の連携・共同授業等を通して、上記学習成果定着へ向けての教育・指導体制をとっていることから、上記学習成果の獲得は十分に可能である。

人間生活学科人間健康専攻の3コースにおいて求めるそれぞれの学習成果を身につけ、各免許・資格を取得し、それらを生かした職に就いていることから、学習成果に十分な価値があるといえる。同学科生活福祉専攻においても求めている学習成果を身につけ、卒業をしていく学生の多くが社会福祉施設等で働いており、そこで働き続けていることから、学習成果が基礎となっており、価値があると言える。幼児教育保育学科の教育課程の学習成果は、社会的に認められている「幼稚園教諭二種免許状」の取得、「保育士資格」（国家資格）の取得として結実し、多くの学生がこれらの免許・資格をもって社会に貢献している。

各学科・専攻課程では、学習成果を分かりやすくするために、各教科の単位取得状況とそれを5段階に数値化したGPA数値で表示し、学期ごとに本人と保護者に通知している。また、平成27年度から全学的にルーブリックを用い、学びの過程や位置の可視化を行い、

学修成果のアセスメントを行っている。さらに人間生活学科人間健康専攻では履修カルテを活用し、同学科生活福祉専攻では、実習において「介護実習実践カルテ」を作成し、学生の学習状況を客観的に評価・測定する仕組みを導入している。幼児教育保育学科では、幼稚園実習・保育所実習・施設実習における実習評価票の記録も実習の学習成果を示すもので、その開示は、学生にとっては、自己を知り、次の実習への意欲をかきたてるものとなっている。特に教職課程においては幼稚園教諭二種免許状履修カルテを作成し、専門性・保育技術の理解について1年次と2年次において自己評価を行っている。

(b)課題

特になし。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a)現状

卒業生の就職先の多くが実習受け入れ先になっているため、実習巡回の際に、就職をした卒業生が実践出来るようになってきていることや課題などの状況を聴取している。また、遠方の就職先や実習関係ではない企業については、高校訪問の折に近くまで行くことがあれば訪問し、卒業生の状況の把握に努めている。

卒業生の社会的評価については、随時収集するよう努めているが、その情報を全学的に活用するには至っていない。

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ⑮：進路先での評価を聴取する取り組みは散発的に行われており、各学科・専攻の該当教員が聞き取った場合は学科会・専攻会等を通して共有することが可能になっているが、システムとして聴取し、学習成果の点検に結びつける仕組みにはなっていない。

【テーマ】

基準Ⅱ-B 学生支援

(a)要約

学位授与の方針に対応したカリキュラムにふさわしい成績評価基準を作成し、学生の学習成果を評価している。学習成果の獲得状況は学科会等で、全体の状況について把握している。授業科目は、「単位認定の方法及び基準」に基づき、評価されており、シラバスは学科長等がチェックし、学位授与の方針に沿っている。専任教員は成績評価を通して、学習成果の獲得状況を把握し、チューターと連携し、きめ細かな指導をしている。また、学修上の問題がある学生は、学科会等で情報を共有し、学習成果の獲得状況を把握している。学生による授業評価を行い、結果を教員に返却し、結果については公表を前提としたコメントの提出を求めることで、授業改善の取り組みにつなげている。授業内容は、授業担当者間（非常勤を含む）で打ち合わせし、意思の疎通、協力・調整、成績評価等を行っている。個人の担当科目でも、シラバスの内容確認等を行っている。FD 活動は、全学及び学科別に実施しているが課題は残っている。学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況は、単位や資格の取得状況の把握を通して確認している。人間生活学科生活福祉専攻では2月に行われる卒業時共通試験が1つの評価指標であり、その他全学的には免許資格取得と卒業生の就職先からの評価が指標である。評価は実習などで訪問した際にいただく評価で行っているため、システムのではない。成績評価の見方や単位登録については随時学生に説明をし、個別指導を実施しているため、卒業に至る指導はできている。教授会では、学生の単位や資格取得状況、卒業後の進路について情報提供がなされ、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価することができている。学習上の課題を抱える学生には、教職員がサポートしている。

事務職員は所属部署の職務を通じて、各学科・専攻の学習成果を把握し、課題を理解することが出来るように配慮している。このことを踏まえ、事務職員は、個々の職務を通じて教員との連携を強固にしながら、教務課では履修登録等で、学生課では、学生の抱える問題への対応等の業務を通じて、学習成果の獲得に貢献している。学習意欲が低下している学生には、窓口への来訪を呼びかけ、進路指導室の一角に「学習支援室」を設けて基礎学力に不安のある学生対応を行うなど学科・専攻課程の学習成果獲得に貢献している。これらのことを学生との関わりを通して教員と情報共有をしながら教育目的・目標の達成状況を把握している。SD 活動は、資質と能力の向上を目指した研修に努め、朝礼や学習会、外部研修の参加と伝達を実施している。月1回の管理職会や人事評価制度の導入検討等も行っている。事務職員は学生の動向について情報共有をしながら的確に把握し、各学科・専攻の教員と連携し履修指導から卒業に至る支援を行っている。教職員は学内施設を有効活用し、学生の自由な学習への取り組みを支援している。図書館ではレファレンスサービスから、レフェラルサービスの情報提供をリアルタイムに実現をし、文献複写のためのコピー機や閲覧室にコンピュータを設置する等している。また、開館時間の延長も行っている。教職員は、学生の図書館利用を促すために、図書館利用ガイダンス時間を確保し、文献複写やレファレンスサービス等を積極的に利用する助言をしている。教職員はOA教室及び多目的室やラーニング・コモンズなどの施設活用し、授業展開を行っている。事務職員は一人1台のコンピュ

ータを設置し、事務の効率化や業務の円滑化を進め、学校運営に貢献している。職員は、学生に対し本学ウェブページ掲載の休講情報の閲覧など、コンピュータを積極的に活用することを勧めている。教員は、学生指導のためにコンピュータの活用に関心をもち、日々研鑽を続けている。

各学科・専攻の入学オリエンテーションで、学科ごとの特色は見られるが、学習内容や取得可能免許・資格を十分説明している。学習成果の獲得にむけて、履修ガイドでは卒業に必要な科目や履修の注意点等をわかりやすく明示し、シラバスでは、学生の学びを支えるための情報を網羅して明示し、本学ウェブサイトにて閲覧できるようにしている。各学科専攻では、個々の学生の学びの進捗に合わせ、必要なサポートを行っており、チューターを配置して学習成果の獲得に必要な相談や学生の学習上のサポートを行っている。日常の講義履修では出席状況を確認から個別面談につなげる支援や学習上の悩みを各教員が全員体制でサポートしている。学習意欲の向上に関しては、必要に応じて保護者面談を実施し、共通認識を持てるように対応している。また学生相談室のカウンセラーや相談員と連携した対応をしている。学習進度の早い学生に対しては、より実践的な学びが出来る様、教員が適宜個別に挑戦的課題を課すなど指導の工夫を行っている。また、高い学習意欲と専門職への明確な目的意識をもつ向上心豊かな学生を対象に、本学独自の奨学金制度を設けている。留学生の受け入れは、現在はしておらず、今後についても未定である。

学生の生活支援に係る事務運営体制は、学生部学生課が担い、各種委員会に所属している。実際には学生課だけでなく、全体として組織的に指導を行い、教員とも連携する。クラブ活動は、合計9つあり、教員が顧問である。学生自治活動(学友会)は、学生支援委員会の中の学友会支援に位置付けられ、大学祭等の様々な行事の企画・運営等を行っている。ボランティア活動においては、学生部や教員から情報を提供し、その都度募集を行い、積極的な参加を呼びかけている。学生会館1階に収容定員約150名の学園食堂がある。売店は、学生食堂に隣接している。寮生にとって売店は重要な生活場所となっている。敷地内には3棟の寮(127名収容)がある。駐車場は55台駐車可能。駐輪場はキャンパス内の一角にある。本学では、専門職への明確な目的意識を持ち、日々勉学にいそしむ学生に対し、その努力を称えて独自の奨学金制度を設けている。学生の健康管理は、4月に定期健康診断を行っている。保健室には常駐教職員が不在だが、窓口対応は学生部の職員が、緊急時には養護担当教員等が対応している。メンタルヘルスケア・カウンセリング体制については、毎週木曜日にカウンセラー1名(非常勤)と精神科医師(非常勤)が対応している。教育相談実践研究センターは、主に本学附属園の教員対象に訪問面談と夏季の研修会を行っている。毎年、卒業生を対象に『学生生活実態調査』を無記名で実施している。結果は「満足だった」「まあまあ満足だった」を合わせ、70%近くであった。社会人学生の受け入れ体制は、社会人特別入試を実施して、受け入れている。障害者の支援体制は、スロープを設置や、障害者用トイレを建物の1階に整備している。長期履修生を受け入れる体制を整えるための検討を行っている。また、科目等履修生、聴講生を受け入れる体制を整え、幅広い年齢層が学習機会を得られるようにしている。ボランティアには大学の全学科専攻に幅広く紹介されるものと、各学科・専攻の取得免許・資格別に紹介されるものがあり、いずれも積極的な参加を推奨している。

進路支援のため、進路指導委員会があり、委員会の下に学習支援室を設置した。またキャリア意識の向上等について、教職員が協力、連携しながら進めている。「キャリアデザイ

ン」に加えて、卒業生の生の声を聴く機会を設けている。個別面談やハローワークと連携しての就職相談会の実施など、学生の進路決定支援を行っている。進路指導室は学生が立ち寄り易い、各学科・専攻の掲示板の近くに設け、終日開放している。求人票は掲示し、ファイリングしている。その他、就職関連図書や面接対策 DVD を閲覧可能にしている。また、卒業生の進路を掲示し、進路決定の参考にできるよう工夫している。進路指導室に PC を設置し、学生が随時、求人検索やエントリーが出来るよう体制を整えている。委員会としては就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。また、人間健康専攻では MOS 試験や医療秘書事務関連の検定を実施している。さらに、幼児教育保育学科、専攻科幼児教育専攻では幼稚園・保育士模擬試験、MOS 試験を実施している。採用試験対策として、各学科専攻の特色に応じ実施している。また面接試験対策については、学科・専攻教員や進路指導委員会の職員等が個別面接指導を行っている。卒業時の就職状況の分析・検討のためにデータの作成をしている。また、データを個人面接や就職指導のガイダンス等の説明時に参考資料としている。進学、留学に対する支援は、主に掲示で行っている。

入学者の受け入れ方針は、学生募集要項や、大学案内・本学ウェブページ等に掲載している。広報は、「学生募集委員会」と「地域交流・広報委員会」が担当している。また、入試の実施や検討は「入試委員会」が担当し、入試の実施等の事務処理の体制を整えている。入試の選抜方法は、多様な選抜方式を設け、公正かつ正確に対応処理している。また、受験者の高等学校とは連絡を取り合う等、連携を重視している。入学予定者に対し、各学科・専攻毎に課題を課し、冊子を送付し入学までの情報の提供を行っている。入学式後のオリエンテーションは、4 日間の日程で行っている。寮生については、入学式後に保護者同伴で入寮オリエンテーションが行われている。

(b)課題

本テーマでの課題は以下の通りである。

- ⑩：FD 活動を授業改善に活用するのは教員各人の努力レベルであり、共通認識として授業改善に活用出来ていない。
- ⑪：教育目的・目標の達成状況の把握や評価がシステムとして確立されているとは言えない。
- ⑫：学生の学習能力にバラつきが大きく、多様なニーズがあり、学習支援が十分に出来ないことがある。
- ⑬：学生が留学する又は留学生を受け入れるための部署は無く、担当者もいない。
- ⑭：学生の就職支援について、長期休暇中等にスマートフォンから求人票を閲覧できるようにしていたが、検索することが出来ない等運用に不備があるため、学生の利便性向上を図るよう改善する必要がある。

(c)改善計画

課題に基づく改善計画は以下の通りである。

- ⑩：FD 活動の一部に授業改善の内容を組み込んで実施をする。
- ⑪：教育目的・目標の達成状況をシステムとして把握する方法を確立する。

- ⑱：学生の学習能力に応じた個別支援を、各学科専攻と関係部署と連携する方法を模索する。
- ⑲：留学について学習成果やカリキュラムの必要性から検討を行う。
- ⑳：学生が長期休暇中等にスマートフォンから求人票を閲覧・検索できるようにする。

【区分】

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけて教育資源を有効に活用している。

(a)現状

教員は、学位授与の方針に対応したカリキュラムにふさわしい成績評価基準を作成し、学生の学習成果を評価している。また学習成果の獲得状況については学科会や専攻会等で学生に対し成績を発表する前に、全体の状況について把握するようにしている。授業科目は、シラバスに示される「単位認定の方法及び基準」に基づき、担当教員により評価されている。シラバスは学科長や学科・専攻主任がチェックしているため、成績評価基準が学位授与の方針から大きく乖離することは避けられている。専任教員は担当科目を実施し、成績評価をする中で、学習成果の獲得状況を把握している。学生の全体的な学習成果は、チューター教員が把握し、きめ細かな指導をしている。また、学修上の問題がある学生については、学科会・専攻会等で情報を共有し、学習成果の獲得状況を把握している。

学期末ごとに各教員の担当科目2科目以上で、学生による授業評価を行っている。結果は各教員に個別の評価結果と合わせて、学科全体での比較ができるよう工夫し、返却している。返却結果は公表を前提としたコメントの提出が求められ、授業改善の取り組み等を提出するようになっている。これが、次年度以降の改善につながっていると考えられる。

授業内容は、授業担当者間で打ち合わせやグループウェアを活用して内容や表現の刷り合わせをし、意思の疎通、協力・調整を図っている。実技系科目は、非常勤講師と専任教員とで事前・事後の打ち合わせや評価を行っている。複数教員が担当する授業では、担当者間で授業内容について打ち合わせを行っている。また個人の担当科目は、シラバスの内容を確認することや、関連科目担当の教員と直接相談することで、意思の疎通、協力・調整を行っている。シラバスチェックも、授業間の調整に役立っていると考えられる。

FD活動については、全学的、学科別のものが実施されており、教員の授業や教育方法に関する改善の一助となっているが、十分に進んでいるとは言えない。

学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況は、単位や資格の取得状況により、学科・専攻内で学生の成績発表前に共通理解し、達成に向けた方針を確認している。教育目的及び目標の達成状況は、人間生活学科生活福祉専攻では2月に行われる卒業時共通試験が1つの評価指標であり、その他全学的には卒業生の就職先からの評価が良好であることから、概ね問題ないと評価している。ただ、この評価は実習などで訪問した際にいただく評価で行っているため、システムとして確立する必要がある。教員は、学生の学習成果の取得状況を把握することで、教育目的・目標の達成状況の把握・評価を行っている。オリエンテーションや各学期の前後で成績評価の見方や単位登録について学生に説明をし、個別指導を行ってきていることから、卒業に至る指導はできている。教授会では、卒業する学生の単位や資格取得状況、卒業後の進路について情報提供があるため、教員は学生の学習成果の取得状況を把握することが可能で、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価することができている。科目の履修に困難を抱える学生には、科目の担当教員が質問に応じるとともに、チューター教員も相談に乗り、的確なアドバイスを与えている。これらの学生の状況は学科会・専攻会で報告され、学科教員間で共有される。入学した後、進路変更などで退学する学生を除けば、卒業に至る指導ができているといえる。

事務職員は各学科・専攻の学習成果を認識し、身につけられるよう配慮している。具体的には学内奨学金の支給、就職指導、ボランティア活動の勧誘、自治活動への参加、情報提供や面談等である。学習意欲が低下している学生への支援として、窓口への来訪を呼びかける等している。年度途中から、基礎学力向上のため、進路指導室の一角に「学習支援室」を設け、中学生レベルの学習ドリルを置き、学習支援を試みており、支援の在り方について、教員と事務職員との密接な連携を模索している。窓口業務を通して学生と顔を合わせる機会の多い事務職員は、学習成果の獲得状況を直に目にすることができ、教員同様、認識の度合いが高い。教務課では、履修登録での修学指導や学生の成績処理、シラバスの編集、履修状況、実習状況等の把握をし、学生課では、学生の抱える問題への対応や就職指導等の業務を通じて、学習成果の獲得状況を認識している。事務職員は、個々の職務を通じて教員との連携を強固にしながら学習成果の獲得に貢献している。キャリア教育では、各学科・専攻が目指す目標設定を意識した指導を教員と連携しながら、履歴書指導、面接における自己分析等の支援をしている。SD 活動は委員会規程に順じ、学生支援に係る事務職員の資質と能力の向上を目指した研修に努め、朝礼や学習会を実施し、私学経営研究会主催の研修会を通じて危機管理についてのフィードバックを学内で実施している。また月1回、管理職会を定期開催している。人事評価制度の導入について議論を重ねている。事務職員は学生の動向を的確に状況把握し、互いに情報を共有しながら、学生の指導に当たっている。各学科・専攻の教員と連携し、履修ガイド、シラバス、学生便覧等を通じて、卒業に必要な科目選択、免許・資格取得、履修の際の注意点等、細心の注意を払い履修登録作業の支援を行っている。欠席の多さに注意を払い、常に履修状況の確認を行っている。卒業直前には、建学の精神を体現したキャリア形成を目指す訓話を実施している。

事務職員は学生の学習向上のため、学内施設環境を有効活用し、学生の自由な学習への取り組みを支援している。ラーニング・コモンズへの図書貸し出しや図書館での学生の課題研究等におけるレファレンスサービスから、レフェラルサービスの情報提供をリアルタイムに実現をしている。文献複写を容易にするため、コピー機を設置している。また、時間外利用者のために開館時間の延長をして対応している。閲覧室にはコンピュータを設置し、文献検索やネット検索が出来る環境を整備している。教職員は、学生の図書館の利便性を向上させるために、図書館利用ガイダンスを受けられるような時間を確保している。また、課題研究等における文献複写やレファレンスサービス等を積極的に利用する助言をしている。教職員はOA 教室及び多目的室やラーニング・コモンズなどの施設環境を把握し、学生の学習を支援するため、授業展開や研究時にその設備機器の操作や活用を積極的に行っている。特に、コンピュータの活用については学生の学習支援のみならず、就職支援まで利用できるような人的対応を整備しつつ支援を行っている。教員の研究室だけでなく学内ネットワーク環境の整備により、授業や卒業研究等でメールでの双方向コミュニケーションの実現をし、ファイルサーバでの情報共有等をより容易に出来るようにしている。事務職員は一人1台のコンピュータを設置し、成績処理・証明書発行・求人情報検索システムの運用とともに事務の効率化や業務の円滑化を進め、学校運営に貢献している。教員は、授業展開で課題レポートの提出について、コンピュータの活用するを学生に要請している。学内 LAN では、ファイルフォルダへのアクセスや教員学生間の情報共有や添付ファイルによるレポート提出や課題報告を行い、効率良く利用できる方法を指導している。また職員は、本学ウェブページ掲載の休講情報をはじめ、就職

情報の取得、就活に不可欠なエントリーシートの作成指導等のために、コンピュータを積極的に活用することを勧めている。教員は、学生指導のためにコンピュータの活用に日々研鑽を続けている。そのために情報委員会で問題点の克服を常に話し合う体制を堅持している。職員も、職員同士の技術的情報交換を行っている。

(b)課題

本テーマでの課題は以下の通りである。

- ⑩：FD 活動を授業改善に活用するのは教員各人の努力レベルであり、共通認識として授業改善に活用出来ていない。
- ⑪：教育目的・目標の達成状況の把握や評価がシステムとして確立されているとは言えない。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけて学習支援を組織的に行っている。

(a)現状

各学科・専攻の入学オリエンテーションで、学習内容や取得可能免許・資格を十分説明している。人間生活学科人間健康専攻では、学習内容や取得可能免許・資格を十分説明した上でコース選択や履修登録の方法を全教員で指導している。専攻科学生が、大学での学修についてアドバイスする機会を設けている。また、2年間の目標やその実現のための計画表、学習の記録を蓄積することにより、常に学習状況を振り返り自己評価できる環境作りに努めている。同学科生活福祉専攻では、2年生に1年生が科目履修するために伝えなければならないこと、自分達が履修してきて何が学べたのか等を伝えるように指導した上で、1年生に履修指導する時間を確保している。またその際に、教員からもこの科目を学ぶとどのような力がつくのかを随時アナウンスしながら進めている。幼児教育保育学科では、「保育者になる」ための動機づけを意識し、「保育者としての心構え」、「幼児教育保育学科の2年間について」、「カリキュラムや科目履修について」、「学生生活について」、「進路について」、「履修登録について」等の指導を行っている。これらの中で、学科全体の周知徹底を行うことだけでなく、学生が主体的に学習意欲や保育者を目指す者としての自覚を培うことをねらいとし、2年生が新入生に対して体験談やアドバイスする時間を設けている。さらに、学生同士のリラックスした雰囲気の中で、新入生が大学生活全般についての相談ができるよう、2年生が新入生に対して大学構内の案内を行う時間も設定している。

各学科・専攻の学習成果の獲得にむけて、履修ガイド、シラバス、学生便覧を発行し、履修ガイドでは、卒業に必要な科目、免許・資格の種類と概要や取得方法、履修の注意点等をわかりやすく明示している。シラバスには、授業の目的・ねらい、授業全体の内容の概要、授業修了時の達成課題（到達目標）、授業計画、使用テキスト、単位認定の方法及び基準等を明示し、本学ウェブサイトにて閲覧できるようにしている。

人間生活学科人間健康専攻では、個々の学生の学修の進行に合わせて、数学的理解、国語的理解等の基礎的学力及び専門分野等の学習サポートを行っている。基礎学力が不十分な学生に対しては、キャリア教育センターや、各教員が研究室で個別に指導するなど、連携しながら個に応じた学力保証を行っている。同学科生活福祉専攻では、基礎学力が不足している学生を夏休みに呼び出し、記録のトレーニングを定期的に行い、教員が交代で指導にあたっている。また資格試験では、補習が必要な学生に対し非常勤講師にも協力を得て、対策を行っている。生活支援技術の修得に課題が見られる学生には、放課後に実習室を開放し、練習をすることを認めている。幼児教育保育学科では、「専門基礎Ⅰ・Ⅱ」を複数の専任教員が担当し、大学教育に求められる汎用的で基礎的な能力を養っている。この中で大福帳を用いた指導を行っており、基礎学力の不足が疑われる学生の発見に役立っており、その学生の情報を学科専任教員で共有し、チューターや担当授業等においてマンツーマンで、問題点を明確に示し課題の達成に必要な点を丁寧に説明するなど、一人一人の学習内容理解に尽力している。また、器楽演奏（ピアノ等）の技術には非常に大きな差があるため、基礎技能が充分でない学生を対象に、個人レッスンの補習を実施している。

各学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備するために、各学年単位でクラス分けを行い、クラス担任（チ

ューター)として教員が配置されている。学生生活の援助・助言に取り組む中で、特に基幹となる学習上の支援を各学生の必要性に応じて行っている。日常の講義履修は、教員間で出席状況を確認し、3回以上の欠席が認められる場合は累積欠席数が超過しないように、個別面談を行い、学習意欲の回復に努めている。また、学習上の悩み(予習、復習、ノート作成、講義の内容理解が困難等)に関しては、各教科担当者がチューターや卒業研究担当者と連絡を密に取りながら、学生自身の不安を取り除き、安定した学習環境の回復に努めている。学習の落ち込みが顕著な場合は、個別の学習支援を行い、基礎学力の向上を図りながら学生自身の不安感の軽減に取り組んでいる。資格取得につながる実習に関しては、各実習指導者が中心となり、実習指導者会議を定期的に行うことにより情報を共有し、実務者としてのスキルを蓄積しながら対人援助職としての技量を獲得できるように支援している。学習意欲の向上に関しては、各家庭・保護者の協力は必要不可欠であり、チューターを通じて情報提供を行いながら、必要に応じて保護者面談を実施し、共通認識を持つように対応している。課題の内容によって心理的・福祉的なサポートが必要な場合は、学生相談室のカウンセラーや相談員と連携を持ちながら対応している。生活福祉専攻では、特に1年生前期には必ずチューターとの面談を行ってきており、平成27年度は2回以上の面談をすることを専攻内の約束事として実施した。学習上の悩みの他、短大生活での状況把握に努めた。また2年生については卒業研究や実習巡回担当教員との関わりが多くあり、その中で学習面を含めた悩み相談にのり、必要な指導を専攻会で検討し、実施した。

学習進度の早い学生に対しては、より実践的な学びが出来る様、教員が適宜個別に挑戦的課題を課すなど指導の工夫を行っている。また、高い学習意欲と専門職への明確な目的意識をもつ向上心豊かな学生を対象に本学独自の奨学金制度 A・B という2種類を設け、学習支援を行っている。成績優秀奨学金 A は、各学期において各学科専攻の成績上位5%に当たる学生に対し、次学期の授業料の一部(10%)に当たる奨学金を授与するもの。成績優秀奨学金 B は、卒業時に2年間を通して特に成績が優秀だった者を対象とし、納付済み授業料の一部(20%)に当たる奨学金を授与するものである。人間生活学科人間健康専攻では、学習意欲の高い学生に対して、適宜、個別指導において課題を課すなどの工夫を行っている。また、教員採用試験特別講座や医療事務資格試験対策講座などといった補講を実施しており、授業外での学習の場を積極的に設けている。同学科生活福祉専攻では、優秀な学生に対して、専攻における対外的なコメントの発信や行事での進行等の役割を依頼し、自尊感情の高まりや学習意欲の向上に配慮をしている。またグループワークではリーダーとして各グループに配置し、リーダーシップを発揮できる機会を設け、賞賛を与えている。その他に、発表内容によって表彰を行っている。幼児教育保育学科では、スキルアップを目的とした保育現場におけるボランティアの斡旋をしている。

留学生の受け入れは、学術提携を結ぶ海外の大学は存在するが、現在は留学生の受け入れも、派遣も行っていない。今後については未定ではある。

(b)課題

- ⑱：学生の学習能力にバラつきが大きく、多様なニーズがあり、学習支援が十分に出来ないことがある。
- ⑲：学生が留学する又は留学生を受け入れるための部署は無く、担当者もいない。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a)現状

学生の生活支援に係る運営体制は、学生部学生課が担い、学生生活全般・卒業アルバム・奨学金・入学オリエンテーション・学生保険・厚生補導・防災安全・寮指導・保健衛生・学生相談・健康相談及び就職・進学指導を行っている。また各種委員会として、学生支援委員会、健康相談室・学生相談室、寮食堂売店運営委員会等が組織されている。

実際の様々な学生指導の局面においては、単に学生課だけに留まらず、学生部として組織的に指導を行う必要もあり、さらに、学生部と教員が、互いに連携することが重要である。小規模校であるため、各部署の垣根を越えた協同態勢の構築が必須である。

クラブ活動は、平成 27 年度時点で、部が 5 つ、サークルが 1 つ、同好会が 3 つ活動しており、各々に教員が顧問になっている。掲示板で、新入メンバーの勧誘をしているが、2 年という短期大学の宿命から、継続しにくい。また殆どの学生が実習に時間を費やし、継続的な活動が困難である。その一方で、新たに創部する際には、できるだけ早目に創部できるよう心掛けている。学生自治活動としての学友会は、学生支援委員会の中の学友会支援に位置付けられ、委員 4 名と担当者 1 名で構成されている。大学祭・七夕祭り・新入生歓迎行事・卒業パーティ・球技大会等の様々な行事の企画・運営だけではなく、クラブ活動支援・オープンキャンパス・学園行事等にも携わり、その都度委員が適宜指導を行っている。最大の行事である大学祭では、その準備期間に実習や就職活動に多くの時間を費やし、組織的に活動できない状況が生じる。また、学友会役員の引継がこれまでの課題であったが、2 年生が主体の学友会役員と次期役員候補者とが、共同作業を通じて引き継ぐよう努めている。ボランティア活動においては、学生部や各学科の教員から情報を提供し、その都度募集を行うなど、積極的に参加するよう呼びかけている。

学生食堂は、学生会館 1 階に収容定員約 150 名の学園食堂として設置し、メニュー等の改善をしている。空調や照明、BGM に配慮し、自動販売機の設置など、学生にとって数少ない憩いの場となっている。売店は、学生食堂に隣接し、文具類、菓子・パン類、スナック菓子等置かれているが、充実しているとは言い難い。近隣に商店が存在しないことから、特に寮生にとっては重要な場所となっているため、改善の必要がある。

敷地内には 3 棟の寮（127 名収容）を設置している。部屋代の無料化が周知され、入寮希望者が増加し、ほぼ満室状態である。築 40 年を超え、老朽化が進んできたため、大幅な改修工事を実施した。入寮は、入試での合格者から随時受け付けている。寮には、住み込みの寮母が 1 名いる。過去には、市内の集合住宅の 1 フロアを、本学学生用の寮として借り上げていたが、現在は斡旋に切り替えている。入寮希望者の増加に伴い、寮運営委員会規程を改正し、寮生の様々な生活支援に向けて随時委員会を開催している。男子学生用の学生寮はなく、近隣のマンション等の案内チラシをオープンキャンパス時等に置いている。また合格者の中から問い合わせに、その都度対応している。駐車場（55 台駐車可能）は、キャンパスの前の道路を挟んだ空き地に設けている。その他に大学のグラウンドを臨時駐車場として使用することがある。駐輪場はキャンパス内の一角に屋根付のスペースを設けている。

本学では、専門職への明確な目的意識を持ち、日々勉学にいそしむ学生に対し、その努力を称えて独自の奨学金制度を設けている。

学生の健康管理は、4月に学校保健法で定められた定期健康診断を行っている。専門的検査を必要とする場合は、医療機関の受診をすすめ、その結果を大学に報告するように求めている。定期健康診断を受診しなかった学生には、別途に病院での受診とその結果提出を求めている。保健室には常駐教職員が不在だが、窓口対応は学生部の職員が担当し、緊急時には養護担当教員等が対応している。メンタルヘルスケア・カウンセリング体制については、図書館の1階に学生相談室を設け、毎週木曜日にカウンセラー1名（非常勤）が学生のカウンセリング当たり、時宜に応じて精神科医師（非常勤）が対応している。学生のプライバシー保護のため、相談室への入退室には配慮している。学生支援委員会の中に、学生相談と健康相談を位置付け、毎月1回スタッフ会議で情報交換を行っている。「気軽に相談できる」相談室を目指して、年度当初にパンフレット配布や、寮での「茶話会」を行っている。年度末にはアンケートを実施し、その結果を教授会で報告し、教職員への意識付を行っている。学生相談と健康相談は密接な関係にあり、常に連携を意識しているが、具体的な行動には至っていない。教育相談実践研究センターは、主に本学附属園の教員対象に訪問面談と夏季の研修会を行っている。

毎年、卒業生を対象に2年間の短大生活について『学生生活実態調査』を無記名で実施している。調査内容の主なものは①大学生活全般、②学内の生活、③学外の生活、④家庭生活の4項目で、4項目とも「満足だった」「まあまあ満足だった」を合わせ、70%近くの結果となった。

社会人学生への支援体制は、社会人特別入試を3回実施して、広く社会人を受け入れている。学習においては、他の学生と区別することなく一体となって指導を行っており、学生が互いの良いところを学び合いながら、学習効果を高めている。

障害者の支援体制は、建物入り口の段差にスロープを設置し、障害者用トイレを建物の1階に整備している。学習上の支援を必要とする学生が入学した場合は、チューターによる指導を核とし、教職員連携の下、学生のバックアップ体制を整え、卒業までの支援を行っている。

長期履修生を受け入れる体制を整えるための検討を行い、規程を整備し、平成28年度に広報を開始して、平成29年度から広く社会人を含めた多様な学習需要がある人を受け入れる予定である。また、広く社会人の科目等履修生、聴講生を受け入れる体制を整え、幅広い年齢層が学習機会を得られるようにしている。

地域連携センターに地域活動、地域貢献、ボランティア活動等についての依頼が多く届く。届いたパンフレットは、指定の掲示場所に掲示し、学生の目に触れるようにして、積極的に参加できるように促している。10がつに開催される丹波焼の陶器祭りでは、多くの学生が販売、誘導等のボランティアに参加している。教育実習、施設実習等お世話になっている施設との関係上もあり、施設や幼稚園の行事等のボランティアに参加している。学生にとっての地域活動は、大学で得た知識や技能を実際に活用していくプロセスである。また、社会人との交流は「共生社会」に生きることの意義を体験的に得ていく過程として、重要なものと評価している。短期大学は2年間で資格・免許の取得をするため多忙であるが、積極的にボランティア活動に取り組んでいる。生活福祉専攻では、特に1年生の夏休

み前に学生がファイリングされているものから選び、参加をしている。この社会的活動は成績等には反映されないが、学生の成長を促す上でとても重要であると、学生には伝えている。幼児教育保育学科は1・2年生とも積極的にボランティアに参加し、子育て支援センターが発足してから、学生にとってボランティアが身近なものとなった。空コマを利用し支援室に入り、子どもや保護者との交流、玩具の消毒から掃除までボランティア活動を通して様々な業務を体験する機会を得ている。また三田まちづくり協働センターからの依頼があり、積極的に子ども見守り隊として参加している。

(b)課題

特になし。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a)現状

教員4名、職員3名の7名で進路指導委員会を構成し活動している。進路指導委員会の下に、学習支援室を設置し、3名の委員会メンバーで運営を行うこととした。キャリア意識の向上や就労に必要な基礎的技能の習得については教職員が協力、連携しながら進めている。科目としての「キャリアデザイン」に加えて、卒業生を迎えて就職活動体験談や仕事のやりがい等、生の声を聴く機会を設けている。個別面談により進路希望の確認、現在の状況、何をすべきか等指導し、進路決定への意識が低い学生にはさらに関わり、「自分で動く就活」を指導している。その他、ハローワークと連携しての就職相談会を実施するなど、学生の進路決定支援（就職支援）を行っている。

本学では、学生の就職を支援するために進路指導室を建物入り口近くに設け、終日開放している。求人票は速やかに掲示し、ファイリングしている。ファイルの分類は医療事務・企業・養護教諭・公務員、保育園・幼稚園・認定こども園、施設関係である、また就職関係の図書や面接対策DVDを配置している。卒業生の進路を掲示し、学生の進路決定を援助できるように工夫している。長期休暇中等にはスマートフォンから求人票を閲覧できるようにしていたが、検索できないなど、学生の利便性向上を図る必要がある。また、進路指導室にPCを設置し、求人検索やエントリーが出来るよう体制を整えている。

資格取得、就職試験対策等の支援として、進路指導委員会では、学生の就職活動に当たり有効な、日本語検定試験・漢字能力検定試験・SPI試験を受験料の一部を補助している。幼児教育保育学科、専攻科幼児教育専攻では幼稚園・保育士模擬試験を学内でを行い、MOS試験や医療秘書事務関連の検定（人間健康専攻に限る）なども行っている。採用試験対策として、人間健康専攻を中心に模擬試験を行い、特別な時間割を組んで採用試験対策の支援を行っている。また、幼児教育保育学科でも、ピアノやリズム、絵画、小論文対策を個別指導で行っている。面接試験対策については、学科・専攻教員や進路指導委員会の職員等が個別面接指導を行い、「わかる」→「できる」を到達目標に実施している。

卒業時の就職状況の分析・検討は、学科・専攻ごとに①企業・団体、②医療機関、③幼稚園・保育所、⑤福祉施設、⑥公務員、⑦その他、⑧進学に分けてデータを作成している。また、分析したデータを個人面接や就職指導のガイダンス等の説明時に参考資料としているほか、進路指導室に卒業生の就職先一覧を掲示し、学生が常に見られるようにしている。

進学支援については、進路指導室前に指定校として届いた編入学先を掲示し、大学案内や出願書類はファイリングし、閲覧が可能である。学生からの相談は進路指導担当職員や、編入学に伴う単位計算の方法を教務課職員、編入学希望先での学習内容や取得資格・免許等の相談を各学科・専攻の教員が行っている。

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ⑳：学生の就職支援について、長期休暇中等にスマートフォンから求人票を閲覧できるようにしていたが、検索することが出来ない等運用に不備があるため、学生の利便性向上を図るよう改善する必要がある。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a)現状

入学者の受け入れ方針は、学生募集要項はもちろんのこと、大学案内・AO入試ガイド・本学ホームページに掲載し明確に示している。

入学希望者等からの問い合わせの対応については、主に学生部の短大事務室が担当しているが、事務室以外の職員との情報共有を行い、的確な回答ができるようにしている。また、教学内容については、学科専攻の教員と連携を取り、適切に対応している。また、本学ホームページからも問い合わせができるよう配慮している。

広報に関しては、学生募集全般に関しては「学生募集委員会」、地域交流活動や一般広報に関しては「地域交流・広報委員会」が担当し、情報の提供や公開講座、高校との連携講座の活動を行っている。また、入試の実施や制度の検討は「入試委員会」が担当している。入試の実施においては、「入試実施要領」を作成し、問題作成、面接、試験監督等の担当を決め、各種入試における手順、注意事項がわかるようにして、入試の実施から事務処理の体制を整えている。

入試の選抜方法の種類は、AO入試、特別指定校入試、自己推薦入試、公募推薦入試、社会人特別入試、ファミリー推薦入試、一般入試と、入学希望者に対して多様な選抜方式を設けている。入試は全教職員で臨むものとし、事務処理から試験当日の実施、判定の教授会に至るまで、フローに従い、公正かつ正確に対応処理している。また、受験者の高等学校への対応については、AO入試では、エントリーから結果まで随時報告し、推薦入試においては可否結果の連絡を行い、連携を重視している。

入学者に対する入学前教育の一環としては、合格者並びに入学予定者に対し、入学後の授業へのスムーズな移行を目指して、各学科・専攻毎に課題を課すとともに、「入学予定者のみなさんへ」という各学科・専攻毎の専任教員からのメッセージと、今後の予定をお知らせする「入学式ご案内ーオリエンテーションについてー」の冊子を送付し情報の提供を行っている。入学者予定者には、入学前に、各種案内冊子や入学式後に必要な連絡事項等を事前に送付している。冊子には、入学式後のオリエンテーションの内容と日程の説明、事前に提出すべき書類、学生生活に関わる事項を掲載している。各学科・専攻からは、各々独自の日程やカリキュラムを掲載している。

入学式後のオリエンテーションでは、入学式直後に行う教員紹介に始まる総合オリエンテーションから、各学科・専攻別オリエンテーションまで4日間の日程で行っている。また、総合オリエンテーションでは、建学の精神や教育目標、学長メッセージ、学生生活全般、物品販売、胸部X線・内科検診、奨学金、個人写真撮影、図書館の利用、科目履修等に関する説明を行っている。その際には、学生スタッフを補助員として誘導等を行っている。各学科・専攻別オリエンテーションについては、各々プログラムが用意され、学習内容、実習、免許・資格等についての説明や新入生歓迎の野外学習も行われている。

寮生については、入学式後に保護者同伴で入寮オリエンテーションが行われている。

(b)課題

特になし。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

中途退学や発達障害等、増々多様化する近年の学生の状況に鑑み、学生の「自己責任」だけでは済まされない支援の在り方が大きな課題となっている。学生が背負っている様々な社会的背景を持つ課題への対応として、学内奨学金制度の新設、教育課程外の学習支援、学生相談体制の充実、建学の精神に基づく学生文化の涵養等、教員との連携を深めながら行っている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a)要約

教員組織は短期大学設置基準に定める基準を上回る教員配置としている。専任教員の職位は、本学の規定に基づき、教員選考基準、教員昇任基準に適合した者の採用、昇任を行っている。学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員と非常勤教員（兼任）を配置し、専任と非常勤教員の合同授業では連携して教育している。人間生活学科では、各専攻で助手（非常勤）を配置している。専任教員の研究活動は、学科専攻課程編成・実施の方針に基づき成果を上げている。平成 27 年度は、科学研究費補助金を獲得し、短大事務局・総務課が科研費補助金等に関する事務を担当している。専任教員の研究活動に関する規程を整備し、研究活動は、READ や「湊川短期大学紀要」で公表している。学園機関誌にも、紀要以外に発表した論文等の一覧を掲載している。全専任教員に研究室を整備し、週 1 回の研修日を設けている。FD 委員会規程を整備して授業評価アンケートを実施し、授業改善に活用している。平成 27 年度は従来取り組んでいる「手厚い指導」の発展を目的に、FD を実施した。事務組織には、学生部（学生課・教務課・短大事務局）と図書館があり、専門的事務を司り、職務している。専任教員と修学環境や教務面で日頃から密接に関わり、また進路指導担当職員等の関係部署と連携している。短大運営体制は、責任部署で、担当者が実務を司っている。事務室等には必要な機器備品を備えている。機器備品の更新等の課題がある。年 2 回の防火講習等を実施した。情報セキュリティ対策は現場レベルで対応し、ウィルス対策・不正アクセスの対処等を行っている。SD 委員会規程を整備し学外研修への参加など、SD 活動を行った。業務の見直しは担当部署ごとに行っているため、業務の流れを確認し改善を図る必要がある。事務職は教員と連携し、学生の学習成果の向上に努めている。「就業規則」等を整備し、規程に基づいた人事管理に努めている。規程は紙ベースで学生部に設置し、常時閲覧が可能。諸規程の改定は、その理事会で承認後に教授会等で通達し周知している。就業規則は、採用時に配布して新任研修会等で説明している。教職員の退勤は出勤簿にて管理し、年休・欠勤・振休・出張・研修等についての届出が必要である。届出は、教務学生課・所属長を経て法人総務課において届出等の不備がないか管理をしている。

設置基準上必要な校地面積（校舎敷地と運動場用地）は、設置基準を満たしている。校舎面積も設置基準を満たしているが、校地が緩やかな傾斜地のため、校舎をつなぐ通路で坂や階段の部分があり、スロープ設置の配慮をしているが、全てに対応できていない。車いす対応のトイレは 2 カ所設置、エレベータ設置棟は 2 棟ある。講義室、演習室、実験・実習室の配置に関しては、各学科専攻に応じて配置し、必要な機器・備品を整備している。実習・演習室のメンテナンスや機器等の更新は、担当教員と事務職員が共同で実施している。日頃のメンテナンスは短期大学の経常経費で行われ、故障等については適宜対応している。普通教室にも必要な機器・備品を配置している。

図書館の専有延床面積は、現学生数の利用頻度に十分対応可能な面積を有している。座席数・蔵書数及び、学術雑誌数、AV 資料数（視聴覚教材）は十分である。全体的に古い書籍が多く、新しい文献を揃える必要性に迫られているが、書庫が満杯のため十分な対応が出来ていない。蔵書年数の長い図書類や使用頻度の低い書籍、雑誌類等は、場所を移す

か、廃棄規定に基づき、適切に処分する等の対応が必要になっている。アクティブ・ラーニングをすすめるために、ラーニング・コモンズに各学科専攻が雑誌を選定し、配架している。体育館は室内での体育実施に支障が無い広さを有している。固定資産の管理は、学校法人湊川相野学園（以下「法人」という。）「経理規程」や「固定資産及び物品（以下「物品」という。）管理規程」を定めて、物件の取得、修理等適切な維持管理に努めている。施設設備の管理は、清掃業務を専門業者に委託し、消防用設備等は、定期的に点検を実施する等適正に維持管理している。また、物品については、常に在庫状況を把握している。「危機管理規程」を整備し、危機管理体制及び対処方法を定め、本学の学生、職員等の防災安全対策に努めている。「防火管理規程」を整備し、定期的な避難訓練等を実施している。地震対策では耐震化が早急な課題であり、耐震改築工事を実施している。防犯対策は夜間に警備員を配置と各所に防犯カメラの設置・機械警備をしている。その他設備も、適宜機能点検を行っている。OA 教室等に学生用 PC を配置し、職員にも PC を割り当てる。情報システム運用基本方針と基本規定を定め、情報セキュリティの向上に努めている。教職員の PC は学内システムとして作動しているので「個人情報管理規程」等を整備し、セキュリティソフトを導入し、個人情報等の保護に努めている。省エネルギー対策として節電、節水に努め、省資源対策として、廃棄物は分別収集をしてリサイクル資源化している。

学生用 PC と職員用 PC を配置し、これらを活用し学習や教職員の研究・執務の充実に努めている。全教職員・全学生にはユーザーID を配付している。学科・専攻課程にあわせた教室（演習・実習室を含む）・備品の整備し、一部の普通教室では必要な設備備品を備えている。設備の無い教室では、事務局に備えた各種機材を利用する。ラーニング・コモンズにもプロジェクターや貸し出し用のタブレット端末等を備えている。OA 教室の PC は入れ替えを予定しており、平成 27 年度はピアノ・エレクトーンを新調した。介護実習室でも様々な福祉用具・機器の更新に努めている。OA 研修会を新任教員向けと学生に対して行った。ラーニング・コモンズを整備し、学内に無線 LAN のアクセスポイントを設置している。また office365 を導入し、クラウド上で学生とのやり取りが可能である。学生情報等の個人情報を学外に持ち出さないよう USB ハードディスクを配付している。非常勤講師には貸し出し用 PC を用意している。学内有線 LAN は OA 教室と教員研究室、事務局とほとんどの教室に、無線 LAN のアクセスポイントは部分的に整備している。学生と教員が使用する系統は切り分けている。平成 27 年度には e-learning システム (Moodle) のサーバを設置した。OA 教室は、MOS 試験の会場として登録をし、医療秘書事務コンピュータコース向けにレセプトコンピューター講座を行えるようにしている。

(b)行動計画

本基準での課題は以下の通りである。

- ㉑：学生の心理的課題で、事務と学生相談センターとの連携が十分に図れていない。
- ㉒：本学における最初の FD の取り組みとして過去の歴史をさかのぼり、教員の教育活動の基本を確認したが、本来は「三つの能力観」や高大接続に関する論議など、時代の変化や社会的ニーズの変化に応じた新たな人材育成及び能力形成に結び付くような、短大教育の課題に焦点を置いた取り組みが求められているものと思われる。この点では、FD の取り組みに新たな観点を取り入れる必要があると判断する。

- ㉓：事務職員の職務能力の向上。
- ㉔：短大を取り巻く情報分析力の向上。
- ㉕：職員の年齢構成に偏りがあり、中長期的展望を踏まえた教職員の採用が必要ある。
- ㉖：階段のみの校舎にエレベーターを設置することは、諸般の事情により困難な状況である。
- ㉗：図書の蔵書を配架するスペースが少なく、新しい図書を置く場所がなくなっている。
- ㉘：普通教室のプロジェクターは天井吊り下げが少なく、教員が使用する場合にはプロジェクターや教室によってはスクリーンを学生部から持ち運びしなければならない。
- ㉙：情報セキュリティについては、セキュリティ・ポリシーの作成は行ったが、その他必要な具体的規程の整備が遅れている。
- ㉚：省エネ対策として、エアコンの使用について学生への周知をしているが、設定温度よりも強めに設定したり、誰も使用していないのに、つけっ放しになっていることがある。
- ㉛：非常勤講師に貸し出すことのできる PC に制限があり、パワーポイント等を利用する授業が制限される。
- ㉜：各教室で無線 LAN を利用できるよう、整備をしていく。

各課題に対する行動計画は以下の通りである。

- ㉛：事務と学生相談センターとの連携をし、学生の心理的課題を共有し、解決に向けた取り組みを行う。
- ㉜：短大教育の課題に焦点を置いた FD 活動を短大として定期的に取り組む。
- ㉕：事務職員の職務能力の向上のため、研修の機会を確保する。
- ㉖：短大を取り巻く情報分析力の向上させるために IR 室を設置する。
- ㉗：中長期的展望を踏まえた教職員の採用を行う。
- ㉘：階段のみの教室は、肢体不自由の学生や教職員が利用しなくても良いような配慮を行う。
- ㉙：図書の蔵書スペースとして、ラーニング・コモンズを活用し、雑誌等は学生の活用を促す。
- ㉚：新棟では可能な限り吊り下げ式のプロジェクターを設置し、それ以外の普通教室には可動式スクリーン設置するなどし、授業準備の負担を軽減する。
- ㉛：セキュリティ・ポリシーに関する必要な規程を洗い出し、優先順位をつけて情報委員会が中心となって策定をする。
- ㉜：省エネについて、設定温度を明示し、エアコンの操作パネルに貼り付け、電気についても同様の対応を行う。
- ㉝：非常勤講師に貸出すノート PC 及びプロジェクターを各 1 台増やす。
- ㉞：各教室で無線 LAN を利用できるよう、新棟を含めてアクセスポイントを増設する。

【テーマ】

基準Ⅲ-A 人的資源

(a)要約

本学の教員組織は短期大学設置基準を充足している。1学科2専攻ともに教授の数を含め、教員数は短期大学設置基準を充足。また、設置基準を上回る教員を配置し、教育力の強化を図っている。専任教員の採用、職位、昇任は、本学の教員選考基準や教員昇任基準、就業規則に基づき、専任教員の職位ごとに必要資格を確認し、それに適合した者の採用、昇任を行っている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員と非常勤教員（兼任）を配置している。教育課程の実施にあたり、専任教員が中心となり、非常勤教員が専任教員を補完する役割をとる。専任教員と非常勤教員の合同授業では連携して教育効果を高めている。人間生活学科人間健康専攻の授業では、調理実習指導助手（非常勤）を配置し、同学科生活福祉専攻の授業でも生活支援技術指導助手（非常勤）を配置している。

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）に関し、学科・専攻課程の教員は、担当科目との整合性を図りながら概ね成果を挙げている。

専任教員は、平成27年度において、4名が科学研究費補助金を獲得している。なお、短大事務局・総務課では、科学研究費補助金等に関する事務を担当している。平成27年度の科学研究基金補助金受給6件で、直接経費が390万円、間接経費が117万円で合計507万円である。外部資金の導入について、科学研究費補助金以外はない。

専任教員の研究活動に関する規程として、研究旅費規程や海外研修に関する規程、研究活動行動規範等を整備している。教員の研究活動は、研究開発支援総合ディレクトリに公開し、学園機関誌「みなとがわ」に、紀要以外に発表した論文、学会発表、講演会等の一覧を掲載している。湊川短期大学紀要は年1回発行している。

すべての専任教員には研究室を整備し、研究や授業関係の指導、学生生活の相談をしている。教員は、月曜日から金曜日（除く木曜日）の間に週1回の研修日がある。

「FD委員会規程」を整備し、学生の授業評価アンケートを半期ごとに実施している。授業担当者は、学生の授業評価を受け止め、授業改善に役立てるようにしている。平成27年度は湊川短期大学の学生教育の現状を見直し、従来から取り組んできた「手厚い指導」をさらに発展させることを目的に、FDを開催した。

短大事務は学生部が担い、学生部はさらに、学生課・教務課・短大事務室（総務、入試広報）に分かれ、各々専門的な職務を行っている。業務は規程や業務分担表に基づきながら、部署間で互いに補完・調整し、遂行している。図書館は、館長及び事務職員2名の体制で事務を司っている。

事務室には必要な機器備品を備え、事務共有サーバでデータを共有し、効率化を図っている。系統立てた事務処理のため、大学要事務システムを導入した。機器備品が古いなどの課題がある。

年2回の防災訓練を実施し、1回は教職員対象に8月に実施し、学生対象は11月に防火講習等を実施している。情報セキュリティ対策は、情報専門委員会を中心に、情報システム管理業務担当者（学生部職員）が現場レベルで対応し、ファイアウォールによるウィル

ス対策・不正アクセスの対処、集中管理型ウィルス対策ソフトで個人情報保護、不正アクセスの監視等を行っている。

職員能力向上のため、外部研修に積極的に参加している。また「SD 委員会規程」を整備し、SD 活動を行った。

業務の見直しは担当部署で行っている。全体の業務の流れを確認し改善する必要がある。日常的ではないが、事務職員は教員と連携し、学習成果の向上に努めている。

本学では、湊川相野学園諸規程集「就業規則」、「育児休業に関する規程」、「介護休業及び育児・介護短時間勤務等に関する規程」、「給与規程」、「退職金規程」、「定年規程」等を整備し、この諸規程に基づき人事管理をしている。諸規程集は紙ベースで学生部に設置し、常時閲覧できるようにしている。規程の改定は、その都度理事会で承認後、教授会等で通達している。就業規則は、採用時に配布し新任研修会等で説明も行っている。教職員の出・退勤は出勤簿にて管理し、年休・欠勤・振休・出張・研修等についての届出が必要である。届出は、学生課・所属長を経て法人総務課において届出等の不備がないか管理している。また、教務課管理の教科目授業記録においても照合をしている。事前に出張の復命を提出した教員については、学生部にて情報の共有を図ることが出来ている。

(b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

- ㉑：学生の心理的課題で、事務と学生相談センターとの連携が十分に図れていない。
- ㉒：本学における最初のFDの取り組みとして過去の歴史をさかのぼり、教員の教育活動の基本を確認したが、本来は「三つの能力観」や高大接続に関する論議など、時代の変化や社会的ニーズの変化に応じた新たな人材育成及び能力形成に結び付くような、短大教育の課題に焦点を置いた取り組みが求められているものと思われる。この点では、FDの取り組みに新たな観点を取り入れる必要があると判断する。
- ㉓：事務職員の職務能力の向上。
- ㉔：短大を取り巻く情報分析力の向上。
- ㉕：職員の年齢構成に偏りがあり、中長期的展望を踏まえた教職員の採用が必要ある。

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

- ㉑：教職員と学生相談センターが学生の情報を共有できる仕組みを作る。
- ㉒：短大教育の課題に焦点を置いたFDの継続的な取り組みを行う。
- ㉓：事務職員の職務能力の向上のため、研修を行う。
- ㉔：IR室の設置をする。
- ㉕：中長期的展望に立った教職員採用計画を立てる。

【区分】

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a)現状

教員組織は短期大学設置基準を充足している。下表は、平成 28 年 5 月 1 日現在在籍の専任教員数を示しており、1 学科 2 専攻ともに教授の数を含め、教員数は短期大学設置基準を満たしているとともに、設置基準を上回る教員を配置し、教育力の強化を図っている。

学科・専攻名	専任教員数				設置基準で定める教員数		助手
	教授	准教授	講師	計	〔イ〕	〔ロ〕	
人間生活学科							
人間健康専攻	2	2	1	5	5	—	0
生活福祉専攻	4	1	2	7	7	—	0
幼児教育保育学科	3	4	2	9	8	—	0
小計	9	7	5	21	20	—	0
〔ロ〕	2	0	2	4	—	4	0
合計	11	7	7	25	20	4	0

専任教員の職位は、本学の教員選考基準、教員昇任基準において、専任教員の職位ごとに、真正な学位、教育実績、研究業績等及び短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力、特に教育実践力、教科適合性等をもっていることを必要資格と定め、それに適合した者の採用、昇任を行っており、短期大学設置基準の規定を充足している。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員（兼任）を配置している。教育課程編成・実施の方針に基づいた教育課程を実施にあたって、専任教員が中心となり、非常勤教員が専任教員を補完する役割をとっている。幼児教育保育学科では、専任教員と非常勤教員の合同の授業も多く、連携して教育効果を高めており、非常勤教員単独の授業でも、専任教員、非常勤教員が相互に授業の前後に連絡をとり、授業の円滑化を図っている。人間生活学科人間健康専攻の食育健康コースの「クッキング」、「食品加工実習」等の調理実習の授業では、調理実習指導助手（非常勤）を配置し、同学科生活福祉専攻の「生活支援技術」の授業において生活支援技術指導助手（非常勤）を配置している。助手による補助によって、教育内容の伝達と定着が大きく向上している。

教員の採用、昇任は教員選考規程、就業規則に基づいて厳格に行っている。教員の採用に関しては、学長の許可のもと公募も含めて採用活動をおこない、候補者を学長に推薦し、学長は人事委員会に諮り、適格であると認めた場合、教授会で人事案件として教授のみにより審議する。昇任についても学長は、学科から推薦された候補者を人事委員会に諮り、適格であると認めた場合、教授会で人事案件として教授のみにより審議する。

(b)課題

特になし。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a)現状

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）に関して、下表の通り、学科・専攻課程において各教員が担当している科目との整合性を図りながらおおむね成果を挙げていると考えられる。

専任教員の研究実績表（平成27年度5月現在の専任教員）

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の有無	社会的 活動の有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
	浅井 祐子	教授					有	理事長	
	大前 衛	教授					有	学長	
	若嶋 清人	教授					有	図書館長	
	馬込 武志	教授			1		有	学科長	
	足達 哲也	教授		2			有	専攻科長	
	西川 央江	教授					有	専攻主任	
	長谷川ちゆ子	教授		1			有		
	尾崎 剛志	教授					有	専攻主任	
	中島 桜子	准教授			1		有		
	山田哲也	准教授	1	7	7		有		
	静 和美	講師					有		
	横島 三和子	講師		3			有		
	西木 貴美子	講師	1	1	3		有		
	大島 里詠子	講師					有		
幼児教育保育学科	武田 俊昭	教授					有	学科長	
	廣 陽子	准教授		1	3		有	学科主任	
	谷口 ナオミ	准教授					有		
	高畑 貴志	准教授			1		有	専攻科主任	
	吉次 豊見	講師		1	2		有		
	永井 夕起子	講師		1	1		有		
	臼井 奈緒	講師		1	3		有		

湊川短期大学

	大西 隆弘	講師		1	5			有	
	佐伯 岳春	講師		1	1			有	
	田邊 哲雄	講師	1					有	
	永井 毅	講師			1			有	

専任教員は、平成 27 年度において、科学研究費補助金を獲得している。なお、短大事務局・総務課では、下記の科学研究費補助金等に関する事務を担当している。

- ・ 公的資金のガイドラインに基づく説明会
- ・ 申請希望者に対する説明会
- ・ 科学研究基金補助金申請に関する事務手続、および適正な運用の支援
- * 科学研究基金補助金の使用に関する内部監査は、法人事務局で実施

平成 27 年度の科学研究基金補助金受給は下記の通り。外部資金の導入について、科学研究費補助金以外はない。

足達教授（平成 27 年度採択）

直接経費 1,300,000 円 間接経費 390,000 円 計 1,690,000 円

横島准教授（平成 27 年度採択）

直接経費 700,000 円 間接経費 210,000 円 計 910,000 円

吉次准教授（平成 26 年度採択）

直接経費 900,000 円 間接経費 270,000 円 計 1,170,000 円

廣教授（平成 26 年度採択）

直接経費 700,000 円 間接経費 210,000 円 計 910,000 円

馬込教授（分担研究 京都看護大学 平教授）

直接経費 250,000 円 間接経費 75,000 円 計 325,000 円

横島准教授（分担研究 大阪人間科学大学 岡田准教授）

直接経費 50,000 円 間接経費 15,000 円 計 65,000 円

専任教員の研究活動に関する規程を以下のように整備している。

- ・ 研究旅費規程（法人規程集番号 4-8）
- ・ 海外研修に関する規程（同 4-9）
- ・ 湊川短期大学における研究活動行動規範 [短大規程集番号 2-1]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の管理・監査体制に関する規程 [同 2-2]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の執行に関する管理体制 [同 2-3]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の物品調達等事務手続きルール [同 2-4]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の物品調達に係る納品・検収 [同 2-5]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の不正な使用の通報（告発）窓口の設置について [同 2-6]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の不正使用防止管理責任体制 [同 2-7]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の適正管理に関する相談窓口について [同 2-8]
- ・ 湊川短期大学における不正防止計画 [同 2-9]
- ・ 教育・研究に関する個人研究費規程 [同 2-10]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の不正使用に係る調査の手続等に関する取扱要項 [同 2-11]

- ・湊川短期大学における研究活動の不正防止管理体制に関する規程 [同 2-12]
- ・湊川短期大学研究公正管理規程 [同 2-13]
- ・湊川短期大学における遺伝子組換え実験管理規程 [同 2-14]
- ・湊川短期大学における動物実験研究倫理規程 [同 2-15]
- ・湊川短期大学における人を直接の対象とする研究に関する倫理規程 [同 2-16]
- ・紀要投稿規程 [短大規程集番号 2-18]

教員の研究活動の状況は、研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) に公開している。独自のものとしては、「湊川短期大学紀要」を発行し、公開している。他に、学園機関誌「みなとがわ」に、紀要以外に発表した論文、学会発表、講演会等の一覧を掲載している。機会の確保としては、「湊川短期大学紀要」を次なる規定又は規程に基づいての年度ごとの発行を実施している。

すべての専任教員には研究室を整備している。研究室では研究を行うほか、学生が訪問して授業関係の指導を教員から受けたり、学生生活の相談をしている。教員は、土・日及び祝祭日以外に、月曜日から金曜日 (除く木曜日) の間に週 1 回の研修日があり、研究、研修等を行う時間を確保している。専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備については「湊川相野学園の海外研修に関する規程」に定められている。

FD 活動の推進を図るため、「FD 委員会規程」を整備している。学生による授業評価アンケートを半期ごとに年 2 回実施 (各教員が申し出た中心的科目 2 科目を対象) しており、学生の授業評価 (項目評価、自由記述) に対する各授業担当者の意見を紙面で聴取している。各授業担当者は、学生の授業評価を受け止め、授業改善に役立てるようにしている。平成 27 年度は湊川短期大学の学生教育の現状を見直し、従来から取り組んできた「手厚い指導」をさらに発展させることを目的に、卒業生および元教員経験者を講師にして、以下の FD を開催した。

① 平成 27 年 9 月 3 日 (木) 「湊川短期大学の理想の教員像をみんなで考えよう (湊川の歴史に学び、あすを考える) —その 1」 講師：安福悦子氏 (昭和 30 年度本学卒業) ・ 藤本栄子氏 (昭和 32 年度本学卒業)

② 平成 27 年 9 月 17 日 (木) 「湊川短期大学の理想の教員像をみんなで考えよう (湊川の歴史に学び、あすを考える) —その 2」 講師：武内章郎氏 (元 湊川女子高等学校教諭)

各学科専攻では専任教員がクラスチューターをしており、就学環境面で学生部学生支援課と日頃から密接に関わっている。授業に関して教務面では、学生部教務課と履修登録や取り消し、学外実習関係で教務課との連携を図っている。また就職関係では、進路指導担当職員などに面接練習を依頼したり、学生の学びに必要な図書を図書館に購入してもらえよう調整をする等、学習成果の向上を図るために、関係部署と連携している。

(b)課題

①：学生の心理面での課題について、学生相談センターとの連携を十分に図ることが出来ていない。

②：本学における最初の FD の取り組みとして過去の歴史をさかのぼり、教員の教育活動の基本を確認したが、本来は「三つの能力観」や高大接続に関する論議など、時代の変化や社会的ニーズの変化に応じた新たな人材育成及び能力形成に結び付くような、短大

教育の課題に焦点を置いた取り組みが求められているものと思われる。この点では、FDの取り組みに新たな観点を取り入れる必要があると判断する。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a)現状

短期大学の事務業務は、学生部が担っている。学生部長（職員）が統括的な責任を負っている。学生部はさらに、短大事務室（総務、入試広報）・教務課・学生課に分かれ、管理責任者の元、専門的に事務を担当している。職員は少ない人員の中で専門的な職能を有し日々の業務を行っているが、経験年数、雇用形態の違いにより、職能の違いは生じている。業務は、事務組織規程、業務分担表に基づき行っており、各種委員会の事務業務も含まれる。事務組織は小規模であるため、互いに協力・補完しながら、業務を遂行している。

職員は、1人1台のパソコンが与えられ、事務共有サーバによりデータを共有し、事務の効率化が図られている。プリンター印刷機等の備品等も不足なく備えられている。さらに、今後、入試から就職まで系統立てた事務処理をおこなうため、大学用の事務システムを導入した。短期大学事務組織には、学生部の他に図書館があり、館長及び事務職員2名の体制で事務を司っている。

防災対策については、消防計画を作成し、自衛消防組織を作っている。年2回の防災訓練を実施している。1回は教職員対象で、8月27日に実施し、学生対象では11月26日に避難訓練と三田消防署の方の講話を聴かせていただいた。情報セキュリティ対策については、情報委員会を中心に、情報システム管理業務担当者（学生部職員）が現場レベルで対応している。ファイアウォールによる外部からのウィルス侵入・不正アクセスの対処、集中管理型ウィルス対策で学内ネットワークのセキュリティを保持している。教員用ファイルサーバと個人データ保管用にUSBハードディスクを併用して個人情報保護に努めている。

大学職員の能力向上のため、外部の各種研修には、積極的に参加するようにしている。また、学内では、SD活動の推進を図るため「SD委員会規程」を整備し、SD研修をおこなっている。テーマによっては、教員とともにFD・SDの合同研修を行っている。

平成27年度は、人事考課、高大連携、学生支援のほか、建学の精神を確認すべく、校祖を知る卒業生招いた講話を行った。

日常的な業務の見直しや改善は、担当部署で行っているが、事務組織全体としての、業務の流れを確認し改善を図る必要はある。

専任事務職員は、学生の教務上の実態把握に努めながら細やかな対応を行っており、授業担当教員、クラス担当教員であるチューターとも連携して、学生の学習成果の向上に努めている。

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ㉓：事務職員の職務能力の向上。
- ㉔：短大を取り巻く情報分析力の向上。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a)現状

本学では、湊川相野学園諸規程集「就業規則」、「育児休業に関する規程」、「介護休業及び育児・介護短時間勤務等に関する規程」、「給与規程」、「退職金規程」、「定年規程」等を整備し、この諸規程に基づいて人事管理に努めている。

本学では、諸規程集は紙ベースで学生部に設置し、常時閲覧できるようにしている。諸規程集の改定については、その都度理事会で承認後、規程を改定したことを教授会等で通達し遵守するように周知している。就業規則については、採用時に配布し新任研修会等で説明も行っている。

本学では、就業規則・教員の研修に関する申し合わせ事項に基づき業務を遂行している。教職員の退勤は出勤簿にて管理し、年休・欠勤・振休・出張・研修等についての届出が必要である。届出は、教務学生課・所属長を経て法人総務課において出勤簿と照合し毎月集計を行い届出等の不備がないか管理を行っている。また、教務学生課管理の教科目授業記録においても照合を行っている。事前に出張の復命を提出した教員については、学生部にて情報の共有を図ることが出来ている。

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ㊸：職員の年齢構成に偏りがあるため、中長期的展望を考えながら教職員の採用を行う必要がある。

【テーマ】

基準Ⅲ-B 物的資源

(a)要約

本学の校地面積（校舎敷地と運動場用地）は設置基準を満たしている。校舎面積も十分な広さを有している。校地が緩やかな傾斜地のため、通路に坂や階段の部分があり、スロープ設置の配慮をしているが、全てに対応できていない。車いす対応トイレは、2カ所設置し、エレベータ設置校舎は2棟ある。体育館は体育実施に支障が無い広さである。

講義室、演習室、実験・実習室の配置に関しては、各学科専攻に応じて配置している。各学科・専攻課程で必要な実習・演習・実験室と、それに対応する機器・備品を整備している。実習・演習室のメンテナンスや機器等の更新は、担当教員と事務職員が共同で行っている。日頃のメンテナンスは短期大学の経常経費で行い、故障等は適宜対応する。高額な機器等は、年度を限った目的予算を組んで対応している。学科・専攻課程に対応した実習・演習室以外に、プロジェクター、スクリーン、実物投影機、DVD等を備えた視聴覚対応の普通教室を配置している。

図書館は現学生数の利用頻度に十分対応可能な面積を有している。蔵書数は約53,000冊、学術雑誌数は約120種になる。AV資料数（視聴覚教材）1,400本程ある。2階の閲覧室は54席あり、うちパソコン用が4席、AV視聴モニター用が4席、ソファ席を9席ほど設けている。図書選定では、図書委員会で検討し、学科専攻ごとに希望を抽出し、学生選定図書も内容により購入し、学習支援と教養娯楽充実に寄与している。蔵書年数の長い図書類や雑誌類等は、廃棄規定に基づき適切に処分している。アクティブ・ラーニングを進めるために、ラーニング・commonsに各学科専攻から雑誌を選定して配架している。

固定資産の管理は、学校法人湊川相野学園（以下「法人」という。）「経理規程」に定め、運用では、「固定資産及び物品（以下「物品」という。）管理規程」を定めて、法人が所有する物件の取得、修理等適切な維持管理に努めている。日常の施設設備の管理は、清掃業務を専門業者に委託し、消防用設備、空調設備、エレベータ設備等は、定期的に点検を実施している。物品は、常に在庫状況を把握し、運営に支障がないよう管理に努めている。

「危機管理規程」を整備し、本学の学生、職員等の防災安全対策に努めている。「防火管理規程」の整備や防火管理者の配置、定期的な学生、教職員による学内全体訓練や火災予防啓発を実施している。地震対策として文部科学省の補助金を利用し、耐震改築工事を行っている。夜間に警備員を配置し、数箇所に防犯カメラを設置、所轄警察署と連携し、警察官による巡回警備の実施や警備会社に夜間の機械警備を委託して防犯対策をしている。

本学では、OA教室等に学生用PCを配置し、学生の資格取得等学力向上に努め、職員用にもPCを割り当て、職員の執務の充実に努めている。情報システム運用基本方針並びに情報システム運用基本規定を定め、情報セキュリティの向上に努めている。

「個人情報管理規程」や「保有学生個人情報管理規程」及び「同保護規則」を整備している。セキュリティ対策としてセキュリティソフトを導入し、個人情報保護に努めている。

省エネルギーとして、節電、節水に努めている。省資源対策として、排出される廃棄物は、リサイクル可能な廃棄物はリサイクル資源化している。また、地域の保護者団体と連携し、リサイクル可能な廃棄物を資源として収集しており、地域活動に貢献している。

(b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

- ②6:階段のみの校舎にエレベータを設置することは、諸般の事情により困難な状況である。
- ②7:図書蔵書を配架するスペースが少なく、新しい図書を置く場所がなくなっている。
- ②8:普通教室のプロジェクターは天井吊り下げが少なく、教員が使用する場合にはプロジェクターや教室によってはスクリーンを学生部から持ち運びしなければならない。
- ②9:情報セキュリティについては、セキュリティ・ポリシーの作成は行ったが、その他必要な具体的規程の整備が遅れている。
- ③0:省エネ対策として、エアコンの使用について学生への周知をしているが、設定温度よりも強めに設定したり、誰も使用していないのに、つけっ放しになっていることがある。

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

- ②6:時間割の教室配当時に、肢体不自由の学生等に配慮した時間割を組む。
- ②7:図書の廃棄を確実にを行うとともに、ラーニング・コモンズの活用等で、図書館機能の分散と充実を図る。新校舎の建設により、多くの問題は解消される。
- ②8:セキュリティ・ポリシーに関する規程の作成を急ぐ。
- ②9:情報技術に関するオリエンテーションの実施と有効活用のための講習会を定期的を開催する。
- ③0:省エネ対策を学生だけではなく、教員も積極的に関与するよう学内での意識統一を図る。

【区分】

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a)現状

本学の収容定員は360名で、設置基準上必要となる校地面積は、 $360 \times 10 \text{ m}^2 = 3,600 \text{ m}^2$ となる。現有の校地は、校舎敷地22,431 m^2 と運動場用地16,799 m^2 （運動場は学舎と同一の敷地内に位置）があり、合計で39,230 m^2 となり、設置基準に対して十分な校地を有している。設置基準上で必要となる校舎面積は、人間生活学科人間健康専攻（収容定員80名）（家政関係）1,250 m^2 、同学科生活福祉専攻（収容定員80名）（社会学・社会福祉学関係）1,000 m^2 、幼児教育保育学科（収容定員200名）（教育学・保育学関係）2,350 m^2 で、合計4,600 m^2 となる。現有の校舎面積は9,644 m^2 あり、十分な広さを有している。校地は全て同じ敷地内であるが、校地が緩やかな傾斜地のため、校舎をつなぐ通路で坂や階段の部分があり、スロープ設置の配慮をしているが、全てに対応できていない。車いす対応のトイレは、2カ所設置している。校舎の中で、エレベータ設置棟は2棟であり、それ以外の校舎は階段のみである。

講義室、演習室、実験・実習室の配置に関しては、各学科専攻に応じて配置している。人間生活学科人間健康専攻では、3つのコース（養護教諭コース、医療秘書事務コンピュータコース、食育健康コース）其々に必要な「看護実習室」、「模擬保健室」、「OA教室」、「調理実習室」、「理化学実験室」と、それに対応する機器・備品を整備している。同学科生活福祉専攻では、「介護実習室」、「入浴実習室」、「介護演習室」と、それに対応する機器・備品を整備している。幼児教育保育学科では、「模擬保育室」、「音楽室」、「電子ピアノ室」、「ピアノレッスン室」、「図工室」と、それに対応する機器・備品を整備している。実習・演習室のメンテナンスや機器等の更新は、担当教員と事務職員が共同で行っている。日頃のメンテナンスは短期大学の経常経費で行われ、故障等については適宜対応している。高額な機器等は、年度を限った目的予算を組んで対応しているが、近年では、ピアノレッスン室のピアノを更新した。学科・専攻課程に対応した実習・演習室以外に、プロジェクター、スクリーン、実物投影機、DVD等を備えた視聴覚対応の普通教室を配置している。

図書館の専有延床面積は、492 m^2 で、現学生数の利用頻度に十分対応可能な面積を有している。図書館は、記念会館の2・3階に位置しており、2階部分は司書の受付業務・各種サービスの実施および図書全般の管理運営スペース及び閲覧室で、3階部分は書庫である。4階洋室1部屋も臨時の書庫として活用予定である。現在の蔵書数は約53,000冊、学術雑誌数は約120種になる。AV資料数（視聴覚教材）1,400本程あり、年々増加している。AV資料数及び利用数は増加している。2階の閲覧室は54席あり、うちパソコン用が4席、AV視聴モニター用が4席、ソファ席を9席ほど設けており、学生利用に十分対応できる環境にある。図書選定では、一般図書や専門図書及び視聴覚教材の購入を図書委員会でも検討し、学科専攻ごとに希望を抽出し、可能な限り購入・取得を図り、教授会で報告している。また、学生選定図書も内容により購入し、学習支援と教養娯楽充実に寄与している。蔵書年数の長い図書類や雑誌類等は、廃棄規定に基づき適切に処分している。図書選定時に専門図書のほか、各種の参考図書及び関連図書を購入・整備できるよう図っている。ま

た、アクティブ・ラーニングをすすめるために、ラーニング・コモンズに各学科専攻から雑誌を選定して配架している。

体育館は 1,753 m²(内アリーナ部 923 m²)で、バスケットコートが 2 面とれる床面積を有しており、室内での体育実施に支障が無い広さを有している。

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ㊸：階段のみの校舎にエレベータを設置することは、諸般の事情により困難な状況である。
 - ㊹：図書の蔵書を配架するスペースが少なく、新しい図書を置く場所がなくなっている。
 - ㊺：普通教室のプロジェクターは天井吊り下げが少なく、教員が使用する場合にはプロジェクターや教室によってはスクリーンを学生部から持ち運びしなければならない。
- ※耐震改築工事に伴う校内整備により、校地内の階段はすべてスロープが設置され、エレベータが設置される建物は 3 棟となる予定である。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a)現状

本学における固定資産の管理においては、学校法人湊川相野学園（以下「法人」という。）「経理規程」に定め、その運用において、「固定資産及び物品（以下「物品」という。）管理規程」を定めて、法人が所有する物件の取得、修理等適切な維持管理に努めている。

施設設備の管理については、日常の施設の管理については、清掃業務を専門業者に委託し、消防用設備、空調設備、エレベータ設備等は、定期的に点検を実施する等適正な維持管理に努めている。また、物品については、常に在庫状況を把握し、運営に支障がないよう適宜補充を行う等、管理に努めている。

本学では、「危機管理規程」を整備し、本学に発生する自然災害、火災等様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、本学における危機管理体制及び対処方法を定めることにより、本学の学生、職員等の防災安全対策に努めている。火災予防対策では、施設の防火管理を徹底するため、「防火管理規程」を整備するとともに、防火管理者を配置し、定期的に学生、教職員による学内全体の初期消火・避難訓練・放水訓練等を実施している。また、学生に対し、火災予防の観点から消防署と連携し、火災予防フィルムを視聴させる等火災予防の啓発と強化に努めている。施設内に設置された消防用設備を消防法の規定に基づき、定期点検を実施している。地震対策では阪神大震災・東日本大震災の教訓を踏まえ施設の耐震化が早急な課題であり、本学においても学生、教職員の安全確保等、防災安全対策の観点から文部科学省の補助金を利用して、耐震改築工事を行っている。平成 28 年度末で新校舎が完成するので、耐震強度のない建物は随時、解体予定である。防犯対策として、夜間に警備員を配置するとともに、校門、通路等各所に防犯カメラを設置し、相手に意識させることによって、犯罪の防止に寄与するとともに、学内の防犯対策に努めている。設備については、適宜機能点検を行っている。また、所轄の警察署と連携し、適宜警察官による学内巡回警備を実施している。その他、特に防犯対策が必要な箇所は、警備会社に夜間の機械警備を委託し、防犯対策を図っている。

本学では、OA 教室及び多目的室には学生用パーソナルコンピュータを配置し、学生の資格取得等学力向上に努めており、職員用にもそれぞれパーソナルコンピュータを割り当て、教職員の研究・執務の充実に努めているところである。教員は研究費で購入したり、自費で購入したりして、利用している。

平成 26 年度には情報システム運用基本方針並びに情報システム運用基本規定を定めている。これらを教職員に周知し、情報セキュリティの向上に努めている。

教職員のコンピュータは、学内のシステムとして作動し、特に多くの個人情報等を保有していることから「個人情報管理規程」を整備し、また学生の個人情報の管理として「保有学生個人情報管理規程」及び「同保護規則」整備するとともに、コンピュータシステムのセキュリティ対策として、市販のセキュリティソフトを導入し、個人情報等の保護に努めている

省エネルギーとして、学内では、運営するうえにおいて、多量の光熱水量を消費しているところであるが省エネルギー対策として節電、節水に努めている。また、現在建設中の新校舎においては、地熱冷暖房システムにより、エアコンの節電効果を高めるシステムを

導入する。

省資源対策として、学園から排出される廃棄物は、現在、可燃物ゴミ、不燃物ゴミ、空き缶・瓶等、分別収集が行われており、リサイクル可能な廃棄物はリサイクル資源化し、省資源対策が推進されている。また、地域周辺の保護者団体と連携し、新聞、雑誌等リサイクル可能な廃棄物は、リサイクル資源として収集しており、地域活動に貢献している。

その他環境対策には、学内トイレ内の蛇口に「節水コマ」を取り付けて節水の強化を図っている。また、空調機の節電対策として、定期的に空調フィルターの清掃を行っている。

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ㊸：情報セキュリティについては、セキュリティ・ポリシーの作成は行ったが、その他必要な具体的規程の整備が遅れている。
- ㊹：省エネ対策として、エアコンの使用について学生への周知をしているが、設定温度よりも強めに設定したり、誰も使用していないのに、つけっ放しになっていることがある。

【テーマ】

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a)要約

OA 教室と多目的室に学生用 PC、職員用に一人一台の PC を配置している。教員用は私物であるが、これらにより、学習や教職員の研究・執務の充実に努めている。これら学内 PC はシングルサインオンを可能とし、全教職員・全学生にはユーザーID を配付している。情報システム運用基本方針並びに情報システム運用基本規定を定め、教職員に周知し、情報セキュリティの向上に努めている。また、「個人情報管理規程」や「保有学生個人情報管理規程」及び「同保護規則」を整備している。セキュリティ対策として、ファイアウォールの設置と、市販のセキュリティソフトを導入している。

学科・専攻課程にあわせた教室（演習・実習室を含む）・備品の整備し、一部の普通教室では必要な設備備品を備えている。設備の無い教室では、事務局に備えた各種機材を利用する。ラーニング・コモنزにもプロジェクターや貸し出し用のタブレット端末等を備えている。OA 教室の PC は入れ替えを予定しており、サーバについては平成 27 年度内に更新を行った。平成 27 年度にピアノ練習室の移動を行い、その際にピアノ・エレクトーンを新調した。介護実習室でも様々な福祉用具・機器の更新に努めている。

新任教員向け OA 研修会では、各学科・専攻の情報委員会所属の教員から新任教員に対して行われ、学生に対してはオリエンテーション期間に行った。

ラーニング・コモنزを整備し、学内に無線 LAN のアクセスポイントを設置し、一部教員のタブレット端末について認証し、教室内で使用を可能にしている。また office365 を導入し、クラウド上で学生とのやり取りが出来るようにしている。

学生情報等の個人情報を学外に持ち出さないよう USB ハードディスクを配付している。非常勤講師には貸し出し用 PC を用意し、授業ごとに貸し出している。

学内有線 LAN は OA 教室と教員研究室、事務局及びほとんどの教室に整備し、部分的に無線 LAN のアクセスポイントを整備している。学生が使用する系統と教員が使用する系統は切り分けている。各系統にはファイルサーバを設置して情報共有を行うとともに、これに LMS サービスを組み合わせ学習支援を行っている。平成 27 年度には e-learning システム (Moodle) のサーバを設置し、試行的に特定の科目で実証実験として導入した。

OA 教室は、MOS 試験の会場として登録をし、医療秘書事務コンピュータコース向けに日医標準レセプトソフトを導入し、レセプトコンピューター講座を行えるようにしている。

(b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

- ㉑：非常勤講師に貸し出すことのできる PC に制限があり、パワーポイント等を利用する授業が制限される。
- ㉒：各教室で無線 LAN を利用できるよう、整備をしていく。

課題に基づく改善計画は以下の通りである。

- ⑪：非常勤講師へ貸出のできるノート PC を増やす。
- ⑫：各教室で無線 LAN を利用できるよう、アクセスポイントを増設する。

【区分】

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a)現状

本学では、OA 教室及び多目的室に学生用パーソナルコンピュータを配置し、学生の資格取得等学力向上に努めており、職員用にもそれぞれパーソナルコンピュータを配置し、教職員の研究・執務の充実に努めているところである。これら学内の PC は、Active Directory フェデレーションサービスにより Office365 と連携し、シングルサインオンを可能としている。全教職員・全学生にはユーザーID を配付しており、学内のネットワークには、学内関係者しか入れないようになっている。

平成 26 年度には情報システム運用基本方針並びに情報システム運用基本規定を定めている。これらを教職員に周知し、情報セキュリティの向上に努めている。

教職員のコンピュータは、学内のシステムとして作動し、特に多くの個人情報等を保有していることから「個人情報管理規程」を整備し、また学生の個人情報の管理として「保有学生個人情報管理規程」及び「同保護規則」を整備することで対策を行っている。システムのセキュリティ対策として、外部からの保護を目的としたファイアウォールの設置と、内部の保護を目的とした市販のセキュリティソフトを導入することで、個人情報等の保護を含めたセキュリティ対策に努めている。

学科・専攻課程にあわせた教室・備品の整備をし、OA 教室以外の一部普通教室でプロジェクターやスクリーン、実物投影機、ビデオ・DVD デッキ等を備えている。設備の無い教室では、事務局に備えた各種機材を利用して同様の授業演出が可能である。またラーニング・コモンズにもプロジェクターや貸し出し用のタブレット端末等を備え、学習成果の獲得を支援している。OA 教室の PC は今年度中の入れ替えを予定しており、さらに平成 29 年度には新校舎に教室を移動することも予定されており、教室の充実に心掛けている。サーバについては平成 27 年度内に更新を行い、定期的な更新を計画している。

平成 27 年度にピアノ練習室の移動を行い、その際にピアノ・エレクトーンをすべて新調した。介護実習室は定期的にベッドの更新等を行っており、昨年は対象となるものがなかったが、学生の学びにつながるよう、様々な福祉用具・機器の更新に努めている。

新任教員向け研修会（ID 配付、HDD 貸し出し、ID アクティベート・メール利用・携帯電話等との同期設定などのオリエンテーションにおいて新入生に対し指導を必要とする事前準備）については、各学科・専攻の情報委員会所属の教員から新任教員に対して行い、学生に対してはオリエンテーション期間に PC 等の使い方について指導を行った。

平成 27 年度において、OA 教室の PC を入れ替えるべく計画・予算を立て行ってきたが、補助金を得ることができず、別の手立てを考えたが、実施には至らなかった。ただし、平成 30 年度には新規で法人へ予算を組むよう交渉し、承認をされた。ユーザー管理サーバの更新を予定通り行い、その他、プロキシサーバやファイアウォールの更新等、情報委員会の計画に基づき計画的に行われている。

ラーニング・コモンズを整備し、学生の主体的な学びの場を設けるとともに、学内に無線 LAN のアクセスポイントを設置し、申請をしてきた教員のタブレット端末について認

証し、教室内で使用する事が出来るようにしている。またマイクロソフト社の office365 を導入し、クラウド上で学生とのやり取りが出来るような仕組みを整備している。全教員のタブレット端末を認証して、授業で利用できるように整備していくことが課題の一つであり、普通教室に無線 LAN のアクセスポイントを増設し、学生用貸し出し情報端末でインターネットにアクセスすることが出来るようにすることで、さらに教育の質が向上すると考える。

事務職員には 1 人一台の PC が設置されている。しかし、教員には PC が設置できず、個人所有の PC となっている。このため、学生情報等の個人情報等を学外に持ち出さないようデータ保存用 USB ハードディスクを配付することで対策している。今年度中には教員への PC 設置を予定しており、学生用・事務職員用同様、Office365 へのシングルサインオンが可能となることでより強固なセキュリティ対策が見込める。また OS・Office 等の利用アプリケーションが統一されることにより端末の互換性が高くなるため、業務の効率向上・授業デザインの再現性が見込まれる。非常勤講師には貸し出し用 PC を用意し、授業のたびに貸し出ししている。台数が制限されているのが課題。

学内 LAN に関しては、OA 教室のみならず、すべての教員研究室と事務局及びほとんどの教室に整備し、部分的に無線 LAN のアクセスポイントを整備している。このため校舎内のほとんどの場所でネットワークに接続することが出来る。なお、学生が使用するシステムと教員が使用するシステムは切り分けるように配慮されている。各システムにはファイルサーバを設置して情報共有を行うとともに、office365 サービスのクラウドストレージを利用したファイルの情報共有も可能となっている。これに LMS サービスを組み合わせることで、場所・端末を選ばない学習支援を行っている。

Office365 サービスをクラウド上の情報基盤とすることで、常に最新のコミュニケーションツールや、コラボレーションツールを利用することが可能となっている。平成 27 年度には e-learning システム (Moodle) のサーバを設置し、試行的に特定の科目で実証実験として導入した。若干の課題があるものの、平成 28 年度からは対象授業を増やしていくことで検討をしている。

OA 教室を整備し、MOS (Microsoft Office Specialist 2013) 試験の会場として登録をしている。1 クラス(40 名)が授業を展開できるだけの PC 及び教員用 PC を設置している。また医療秘書事務コンピュータコース向けに日医標準レセプトソフト (ORCA) を導入し、レセプトコンピューター講座を行えるように整備している。

今年度予定している PC の更新とともに、授業支援システムの導入を予定しており、更に効果的な授業を行える特別教室として整備を計画している。

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ㊦：非常勤講師に貸し出すことのできる PC に制限があり、パワーポイント等を利用する授業が制限される。
- ㊧：各教室で無線 LAN を利用できるよう、整備をしていく。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

(a)要約

(省略)

(b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

(省略)

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

(省略)

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a)現状

(省略)

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

(省略)

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a)現状

(省略)

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

(省略)

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a)要約

(省略)

(b)行動計画

本基準での課題は以下の通りである。

(省略)

各課題に対する行動計画は以下の通りである。

(省略)

【テーマ】

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

(a)要約

(省略)

(b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

(省略)

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

(省略)

【区分】

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a)現状

(省略)

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

(省略)

【テーマ】

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

(a)要約

(省略)

(b)改善計画

(省略)

【区分】

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a)現状

(省略)

(b)課題

(省略)

[テーマ]

基準IV-C ガバナンス

(a)要約

(省略)

(b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

(省略)

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

(省略)

[区分]

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a)現状

(省略)

(b)課題

(省略)

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a)現状

(省略)

(b)課題

(省略)

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a)現状

(省略)

(b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

(省略)

◇ 基準IVについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。